

令和 6 年度(2024 年度)

# 事業報告書

社会福祉法人 水光会

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 事業報告総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 巻頭 |
| 主要行事報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2  |
| スキルアップサポート事業部・・・・・・・・・・・・・・・・  | 5  |
| しらぬい荘福祉センター                    |    |
| 相談課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 11 |
| ケア課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 13 |
| 訓練課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 27 |
| 看護課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 29 |
| 栄養課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | 31 |
| 短期入所サービス・・・・・・・・・・・・・・・・       | 35 |
| しらぬい荘デイサービスセンター                | 36 |
| 大野橋福祉センター                      |    |
| サテライトしらぬい荘・・・・・・・・・・・・・・・・     | 41 |
| 居宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・     | 42 |
| 大野橋デイサービスセンター                  | 45 |
| 下通り福祉センター                      |    |
| ケアハウス下通り                       | 48 |

## 2024 年度（令和 6）事業報告総括

近年、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しい状況となっている。私たち社会福祉法人は高い公共性が求められ、地域のために無くてはならない事業だと自覚している。そのためにも安定した運営が求められるが、ここ数年当法人においても厳しい運営状況となっている。

少子高齢化の進行により労働力不足が様々な業種で深刻になっている。当法人においても 2021 年から外国人の雇用に取り組み、管理団体を通じて Zoom 面接を行い採用に結びついている。本年度は技能実習生をインドネシアから 9 名（令和 7 年 4 月 10 日 5 名を含む）特定技能介護をフィリピンから 4 名、特定技能調理としてミャンマーから 2 名採用出来た。採用までには面接後 4~6 か月の期間を有し、費用も労力もかかるが、日本人若年者雇用は望めないのが現状である。少しでも長く、できれば介護福祉士を目指して戴くことを願う。残念なことに 4 名のフィリピンの職員が退職し、都会へ引越した。様々な面で都会が魅力的な面は否めず、最近の面接時には田舎が好きなこと、資格に挑戦をし、長く働くことを付け加えている。

社会福祉法人においても生産性向上が求められている。テクノロジーの急速な進展により、社会情勢は大きく変化している。労働力不足を補うためにも IT 導入は重要を増し、伝統を守りながら時代に即した IT 技術導入が必要である。エッセンシャルワーカーである私たちの業務は IT の導入とともに忘れてはいけない法人理念「人間愛」である。

4 月に介護報酬改定が行われた。生産性向上や業務の効率化、職場環境改善への取り組みに補助金が交付される。また加算を取ることで単価が上がる複雑な取得要件やシステムが多く、手間を要する加算要件となっている。また近年世の中の流れが速く、3 年ごとの報酬見直しは時代に合わず、社会福祉法人の組織力の強化が望まれる。

地域包括ケアシステムの具体化を目指し、自助、互助、共助、公助を組み合わせ、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを作り上げて行くこと。医療、介護、予防、生活支援、住まいを包括して考えること。医療と介護の連携が大変重要となって来る。当法人では医療と介護の連携をさらに推進し、ご家族との話し合いを実施し穏やかな生活をしていただく努力をして来た。しかし今は多死社会ともいわれる。高齢で介護度 3 以上の入所になり、在籍期間が大変短くなっている。それでも私たちのサービスを使って良かったと言われることを励みに職員一同努力した 1 年だった。

コロナ感染症は昨年 5 類になり、普段通りの生活をする環境になったが、今

年度も5月は1課、7月から8月は3課、そして令和7年1月中旬から2月中旬にかけて2課で感染が流行した。職員間の連携は素晴らしくお互い助け合って乗り越えることが出来た。各課のチームプレーに賞賛を送った。

社会福祉法人を取り巻く環境は決して安易ではないが、職員の地道な努力で地域に貢献した1年間だった。

各部署各事業所報告は以下の通り。

## 令和 6 年度 主要行事報告

### 4 月

- ・ 辞令交付式（1 日）
- ・ 技能実習生 2 名配属（4 日）
- ・ 松橋高校入学式（8 日）
- ・ 特定技能第 3 期 2 名配属（15 日）

### 5 月

- ・ 県経営協理事会（7 日）
- ・ 県老施協総会（15 日）
- ・ 監事監査（17 日）
- ・ 一斉美化作業、職員にて第 5 駐車場へ砂利運搬・整備 [4 トンダンプ 3 回]（17 日）
- ・ 夜勤従事者健診 92 名（23 日）
- ・ 第 1 回理事会（24 日）－事業報告、決算報告
- ・ 県経営協総会・研修会（28 日）

### 6 月

- ・ 創立記念日満 58 年（1 日）
- ・ 県老施協理事長会総会（6 日）
- ・ 福寿祝（8 日）
- ・ 第 5 回宇城文化講演会「川原尚行氏」（9 日）
- ・ 定時評議員会（13 日）－決算報告
- ・ 特定技能第 4 期 4 名配属（18 日）※フィリピン
- ・ 宇城市社協・福祉出前講座 2 名参加－松橋小（21 日）
- ・ 歓迎会（21 日）※4 年ぶり開催

### 7 月

- ・ 第 2 回理事会－補正予算（18 日）

### 8 月

- ・ ワークキャンプ－豊福小（1 日）
- ・ 県経営協第 2 回理事会・意見交換会（6 日）
- ・ 食品衛生協会責任者実務講習会（6 日）
- ・ 健康宇城市 21 会議（7 日）
- ・ ワークキャンプ－中・高校生（7 日）
- ・ 技能実習生 2 名配属（7 日）※インドネシア
- ・ 感染症対策 BCP 研修・訓練（13 日）
- ・ ソーシャルワーク実習－熊本学園大学 1 名（19 日～9/20 まで）
- ・ 安全運転管理者講習（29 日）

9 月

- ・ 社会福祉法人制度改革対応セミナー前期（2日）
- ・ 人権同和問題事業主等研修会（3日）
- ・ 宇城市特養経営懇話会（4日）
- ・ 熊本県高齢者支援課職員現場体験研修1名（6日）
- ・ 生活相談員研修会2名（18日）
- ・ 認知症介護実践リーダー研修〔前期〕（26日）
- ・ 宇城市長へ宇城市特養経営懇話会より要望書提出（26日）
- ・ 竹崎区健康づくり体育祭9名参加（29日）

10 月

- ・ 宇城市成年後見制度審議会（1日）
- ・ 社会福祉法人労務研修会（2日）
- ・ 国際福祉機器展〔東京〕2名参加（2日～4日）
- ・ レスキュー事業支援（4日）
- ・ 認知症ケア研修（11日）
- ・ 第3回理事会－補正予算（18日）
- ・ 第6回宇城文化講演会「稲葉継陽氏」（20日）
- ・ 宇城市地域福祉計画協議会（23日）
- ・ 登仙忌（創設理事長33回忌）（31日）

11 月

- ・ 介護福祉士基礎研修（9日、10日、16日、17日）
- ・ 認知症介護実践者研修（11日、12日、19日）
- ・ 熊本労災看護学校臨地実習（11日～22日まで）
- ・ 昼間想定総合消防訓練（12日）
- ・ 県老施協理事長会研修会・交流会（18日）
- ・ 県老施協研究大会（19日）
- ・ 職員健診〔35歳以下及びパート職員79名〕（22日）
- ・ 外国人雇用管理セミナー（26日）
- ・ 第27回社会福祉法人経営青年会全国大会1名参加（28日、29日）

12 月

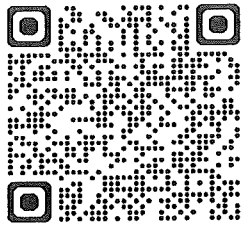
- ・ 地域リハビリ支援センター研修会（1日）
- ・ 法人職員忘年会（6日）
- ・ 企業ボランティア 建吉組ほか（サテライト含む）31名（7日）
- ・ 治療と仕事の両立支援セミナー（9日）
- ・ 県老施協第2回総会（12日）
- ・ 経営協第3回理事会（18日）

- ・ 動画による仕事納め式（27 日）

## 1 月

- ・ 動画による仕事始め式（4 日）
- ・ 宇城市賀詞交歓会（6 日）
- ・ どんどや（10 日）
- ・ 熊本県・市行政意見交換会（15 日）
- ・ 熊本県 KAIGO PRIDE 取材 2 名（16 日）

下記 QR コードよりご覧ください。



- ・ 社会福祉法人経営青年会総会 3 名参加（22 日）
- ・ 福祉機器展示会（23 日）
- ・ 県老施協理事長会役員会（24 日）
- ・ 県経営協セミナー（29 日）

## 2 月

- ・ サテライトしらぬい荘（短期入所生活介護含む）、大野橋デイサービスセンター実地指導監査（5 日）
- ・ 宇城市長・市議会議員補欠選挙不在者投票（6 日）
- ・ 県老施協理事会（18 日）
- ・ 宇城市社協理事会（20 日）
- ・ 苦情解決第三者委員会（21 日）
- ・ 宇城市地域福祉計画協議会（26 日）
- ・ 自然災害防災 BCP 研修・訓練（26 日）
- ・ 県老施協理事長会・役員会総会（28 日）
- ・ レジオネラ症防止研修会（28 日）

## 3 月

- ・ 松橋高校卒業式（1 日）
- ・ 社会福祉法人労務研修会（5 日）
- ・ 県経営者セミナー（8 日）
- ・ 老施協総会（12 日）
- ・ 宇城市合同企業説明会 一松橋高校（13 日）
- ・ 夜間想定総合消防訓練（21 日）
- ・ 第 4 回理事会一補正予算、令和 7 年度予算・事業計画（24 日）

## 1. 法人目標 「和顔愛語」

### ご利用者に寄りそった「適切なケア」100%への取り組み

#### ◆「適切なケア」100%◆

虐待防止及び身体拘束の適正化に向けては、虐待防止・拘束ゼロ委員会を中心に実践に取り組んできた。身体拘束については、説明、記録などの手順は守られており適正化が図られていると捉えている。

虐待防止についての「不適切なケア」見直しについて

#### 【改善されている項目】

- ・プライバシー保護
- ・「ちょっとお待ちください。〇〇が済んでから伺います」など待つ頂く理由を伝える取り組み。
- ・認知症対応や介護の方法が分からないことをそのままにしない。
- ・職員間での相談やコミュニケーション
- ・虐待防止に向けたチーム目標の共有などに改善が見られた。

#### 【課題が残る項目】

- ・利用者への接遇（友達感覚、子供扱い、態度、利用者の言動を笑う）
- ・食事・入浴介助での対応（拒否者への対応）
- ・プライベートでの問題が、利用者のケアに影響を与えてしまうことなどの課題が残る。

#### ◆今後の事業内容検討◆

サービス利用者の減少と今後予測される更なる人材確保難を見据え、法人が運営する2つの通所介護事業所の運営方針について、在宅サービスに関わる管理者と会議を重ねて来た。

結論は2通所事業所とも、要支援1・2の方を対象とする宇城市介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、利用者増を目指すこととなった。その他の意見として、現在日曜日定休の週6日営業を週5日営業に見直し、職員を5日間に集中させることで人員不足の解消を目指す方法や、大野橋デイサービスセンターを夜間等に地域の方々に開放して高齢者施設以外としての活用ができないか等の意見もあったが、今後の検討課題として残した。

## 2. 部署目標の取り組み

#### ◆介護報酬改定に伴う、新たな研修、訓練の実施◆

3. の法人内研修・外部研修に記載した。

#### ◆各種実習、体験活動等の受け入れ◆



- ・介護福祉士養成実習  
九州中央リハビリテーション学院 1年生3名 2年生1名
- ・熊本労災看護専門学校の老年看護学実習  
しらぬい荘での実習 14名  
サテライトしらぬい荘での実習 8名
- ・福祉の出前講座（松橋小）への職員派遣  
令和6年6月21日（金）藤本・古田（サテライト）2名派遣
- ・教員免許特例法による「介護等体験」事業  
九州ルーテル学院大2名 熊本大学1名
- ・熊本県高齢者支援課職員現場研修  
令和6年9月6日（金）：1名

### 3. 人財育成・確保・定着への取り組み強化

#### (1) 法人内研修

##### 《新卒・中途採用者研修》

- ・事故の発生予防と発生時の対応
- ・感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
- ・身体拘束の適正化及び虐待防止研修
- ・感染症及び災害に係る業務継続計画のための研修及び訓練  
（感染防護服の着用・傾斜地崩落危険個所の確認等）
- ・記録について
- ・認知症ケア研修
- ・消防設備説明 など

##### 《管理職・指導職研修》

- ・介護事故対応及びカスタマーハラスメント対策

##### 《職員研修会》

- ・5月 感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修1回目
- ・6月 認知症ケア研修
- ・7月 身体拘束・虐待防止に関する研修1回目
- ・8月 事故発生の防止のための研修1回目
- ・8月 非常災害時対応（水害対応）
- ・8月 感染症に伴う業務継続計画（BCP）研修
- ・9月 看取り介護及び褥瘡予防研修
- ・9月 虐待防止研修（虐待防止・拘束ゼロ委員会研修）
- ・10月 感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修2回目
- ・11月 倫理及び法令遵守・プライバシー保護に関する研修
- ・12月 身体拘束・虐待防止に関する研修2回目

- ・ R7 年 1 月 感染対策実地指導研修会  
外部講師として宇城総合病院の感染症認定看護師を招いての研修
  - ・ 感染症対応時の防護服着用（実技）
  - ・ 館内ラウンド（感染者対応区域の設定）
  - ・ 質疑応答
- ・ 2 月 事故発生の防止のための研修 2 回目
- ・ 2 月 自然災害に係る業務継続計画のための研修及び訓練（BCP）
  - ・ 熊本地震発生当時のしらぬい荘の対応の振り返り（研修）
  - ・ 土砂災害想定箇所の確認など（訓練）

#### 《実技訓練》

- ・ 8 月 喀痰吸引 OJT 研修（口腔ケア・医療的ケア安全委員会研修）
- ・ 9 月 救急救命研修（口腔ケア・医療的ケア安全委員会研修）
- ・ 11 月 感染症に伴う業務継続計画（BCP）訓練

## (2) 外部研修

### 《令和 6 年度熊本県老人福祉施設研究大会》

- ・ 11 月 19 日（火）熊本テルサにて、しらぬい荘ケア 3 課での取り組みを発表した。

発表者：西優子 共同研究者：太田健児

演 題：縫い目に宿る、心ほどける瞬間

副 題：認知症ケアにおけるマフの効果と共感のチカラ

#### <取り組んだ課題>

しらぬい荘入所者の 90%は認知症を抱えている。社会問題でもある介護人材の不足もあり、日々の業務に苦慮している。その中で、ご利用者に自分らしく過ごして頂くために、職員のマンパワーだけではなく、ご利用者自身のパーソナリティーや生活背景に共感し、それに着目した認知症ケアを模索していくために、「認知症マフ」をもちいたケアの実践に取り組んでみた。

個人差は見られたが、徘徊頻度の減少（週 5 回→週 2 回へ）、排泄時の失敗は 10%減少、情緒的な波が少なくなり、機嫌が安定した方が多く見られるなどの効果が得られた。

#### ※認知症マフとは

もともとイギリスで考案された物です。認知症の人の落ち着かない手を穏やかに温かく保つためのニット製品を指す。

筒状で両端から手を入れられるデザインで、柔らかくカラフルな本体が特徴である。筒の中には、握って安心できるようなアクセサリを固定さ

せられる。認知症の方は自分に起きている変化に不安を感じ、近くにあるものを握ったり触ったりして落ち着かせようとする傾向がある。

#### 《スキルアップ研修》

- ・認知症チームケア推進研修 しらぬい荘 2 名・サテライト 2 名
- ・認知症介護実践リーダー研修 しらぬい荘 1 名
- ・認知症介護実践者研修 しらぬい荘 1 名・サテライト 1 名
- ・認知症介護基礎研修 しらぬい荘 2 名
- ・介護福祉士ファーストステップ研修 しらぬい荘 1 名

#### 《その他》

- ・11 月 協力医療機関との感染症対応研修  
宇城総合病院の感染対策研修「ノロウイルス感染症について」に  
感染症（食中毒）褥瘡予防委員会が参加
- ・生産性向上セミナー、ChatGPT を活用した生産性向上研修など多数

#### (3) 研修成果と残された課題

施設内研修では、実施すべき法令義務研修の開催はできた。しかし、新設加算に係る研修や BCP 研修・訓練は、担当者が主体的に取り組んで頂き、実施できたことに感謝している。実施が求められている研修の数は増えており、研修時間や開催日の設定が難しくなっている。

法人内の課題に対しての研修や、スキル向上を目的とした、階層別研修、介護福祉士による喀痰吸引等の実地研修に時間が割けないのが大きな課題である。

外部研修では、生成 AI や介護ロボット、ICT 機器などを活用した生産性向上セミナーやデジタル中核人材養成研修などに積極的に担当者が参加して頂いたことで、記録の IT 化やオンラインを活用したビジネスコミュニケーションツール（チャットワーク）の導入等が進み、今後、紙を使った記録、法人内の事務連絡等が減少していく道筋が出来、生成 AI を活用する人材も増えて来た。

令和 7 年度は、不足しているリーダー育成や人材定着、離職防止、ハラスメント防止、課題別研修などに熊本県社会福祉協議会が実施している社会福祉従事者研修に多くの職員を参加させたいと考えている。

#### (4) 人材確保について

##### 《採用内訳》

R6 年度採用者は常勤 14 名、非常勤 3 名の計 17 名であった。

（前年度常勤 15 名・非常勤 6 名 計 21 名）

紹介先別では、R5 年度に応募がなかった新卒者を 1 名採用できたことは喜ばしいことではあるが、例年採用者の確保ができていないハローワーク

が0名（前年度12名）であり、継続的に募集していた看護職の採用ができず、介護職・調理員とも外国人採用に頼っている現状である。

（入職者平均年齢35歳：前年度48歳）

### 令和6年度入職者採用状況 R7.3.31現在

| 職種      | 採用   |      |       | 新卒 | 職員紹介 | 人材紹介 | 外国人 | 復帰<br>(再雇用) | 計  |
|---------|------|------|-------|----|------|------|-----|-------------|----|
|         | 雇用形態 |      |       |    |      |      |     |             |    |
|         | 新任採用 | 中途常勤 | 中途パート |    |      |      |     |             |    |
| 介護職員    | 1    | 9    |       | 1  | 1    |      | 8   |             | 10 |
| 機能訓練指導員 |      | 1    |       |    |      | 1    |     |             | 1  |
| 調理員     |      | 3    | 3     |    | 3    |      | 2   | 1           | 6  |
| 小計      | 1    | 13   | 3     | 1  | 4    | 1    | 10  | 1           | 17 |
| 合計      | 14   |      |       |    |      |      |     |             |    |

#### 《しらぬい荘における外国人雇用者》

- ・介護福祉士 ネパール 1名
- ・特定技能介護 フィリピン 7名
- ・特定技能外食 ミャンマー 2名
- ・技能実習生 中国 1名 インドネシア 9名 計10名

※R7.3.31現在で5カ国計20名が就業中

#### 《主な採用活動》

- ・求人有料サイト「マイナビ」の活用（R6年度採用実績なし）
- ・法人求人サイトの運用（R6年度採用実績なし）
- ・施設見学者15名（内5名採用）（前年度20名 内15名採用）
- ・福祉の就職総合フェア参加

6月：九中リハ1年生8名に説明

11月大学生1名・社会人1名説明 ※大学生1名採用

- ・宇城市合同企業説明会（R7.3月松橋高校）

#### 《その他広報活動》

- ・熊本県「KAIGO PRiDE プロジェクト」PR動画作成に職員2名が参加。（外国人職員と日本人職員の活躍を紹介）

動画はYouTubeにて公開されている。

### (5) 定着について

R6年度退職者は常勤16名、非常勤5名の計21であり、（前年度：常勤21名・非常勤7名 計28名）昨年度に続き、入職者を大幅に上回る退職者がでた。（退職者平均年齢47.4歳 前年度48.9歳）職種別では介護職10名（常9・非1）、介護支援専門員兼介護職1名（常1）、調理員6名（常4・非

2)、管理栄養士1名(常1)、栄養士1名(常1)、補助員2名(非2)となっている。

退職事由は外国人雇用者の4名が県外へ転職、家庭の事情、健康問題による退職者が多かったが、70歳を超える年齢問題や職場環境(人間関係)による退職者が一定数いた。前年度の報告書には、「活躍の場を作ること」、ハラスメントを防止し「認め合うこと」、無理、無駄をなくし生産性を高め「負担の軽減を図ること」、日常的なコミュニケーションを円滑にとりながら「帰属意識の向上」を高めていきたい。と挙げていたが、具体的な成果をあげることが出来なかった。

今後、70歳を迎える職員も多く、人員確保と人財定着に対する取り組みは法人の事業運営を左右する大きな課題でとして残る。

※参考データ《2019年度～2024年度採用者・退職者の推移》

R7.3.31現在 ※学生バイト、常勤⇄非常勤への変更除く 新任とは4.1採用者

| 職種      |  | 採用   |    |     | 退職   |     | 6年間差異 |     |
|---------|--|------|----|-----|------|-----|-------|-----|
|         |  | 雇用形態 |    |     | 雇用形態 |     | 雇用形態  |     |
|         |  | 新任   | 中途 | パート | 常勤   | パート | 常勤    | パート |
| 介護職員    |  | 14   | 37 | 5   | 43   | 9   | 8     | -4  |
| 看護職員    |  | 0    | 6  | 0   | 11   | 3   | -5    | -3  |
| 機能訓練指導員 |  | 1    | 7  | 2   | 4    | 2   | 4     | 0   |
| 生活相談員   |  | 1    | 1  | 0   | 2    | 0   | 0     | 0   |
| 介護支援専門員 |  | 0    | 0  | 0   | 3    | 0   | -3    | 0   |
| 管理栄養士   |  | 0    | 2  | 0   | 3    | 0   | -1    | 0   |
| 栄養士     |  | 0    | 0  | 0   | 1    | 0   | -1    | 0   |
| 調理員     |  | 0    | 14 | 9   | 13   | 9   | 1     | 0   |
| 事務員     |  | 2    | 1  | 0   | 2    | 0   | 1     | 0   |
| 補助員     |  | 0    | 0  | 9   | 0    | 4   | 0     | 5   |
| 宿直員・業務員 |  | 1    | 1  | 8   | 2    | 9   | 0     | -1  |
| 小計      |  | 19   | 69 | 33  | 84   | 36  | 4     | -3  |
| 合計      |  | 88   |    |     |      |     |       |     |

#### 4. 次年度の取り組み

- ・虐待防止及び身体拘束の適正化に向けた取り組み実践。
- ・階層別、課題別研修の支援(外部研修)。
- ・各種実習、体験活動等の受け入れ。
- ・採用活動(看護職・栄養部門関係を重視した採用)。
- ・サテライトしらぬい荘及び在宅サービス部門を軸とした、地域貢献に向けての新たな活動の創出。

## 1. 課内全体に対する現状報告

相談課は、生活相談員 3 名、短期入所担当生活相談員 1 名の 4 名体制で入所相談、入所調整、入院者の状況把握および退院調整、介護保険関係の申請代行、介護報酬請求などを主な業務として行ってきた。

施設入所者の状況として、入所者の重度化に伴い、近年は入所期間が短く、入所者の入院数も増加傾向にあるため満床を継続することが難しくなっており、今年度の稼働率は 97% であった。また、施設での看取り対応も多くなっている。そのため、入所時に看取りの意向確認を相談課で行い、以後、状態変化時に担当ケア課よりご家族へ状態報告を行い、随時意向の確認または見直しを行うことで、看取り期への移行がスムーズに行くよう努めた。今後ご本人、ご家族の意向に沿えるよう多職種協働の下、看取りケアの充実に努めて行く。

今年度も当施設や入所予定者が生活する施設、病院等においてコロナウイルス感染症を主とした感染症が発生、蔓延する時期があり、入所受け入れの一時停止や退院延期を行いながら対応を進めて来たが、受け入れの一時停止や延期が結果として、稼働率低下の要因の一つとなった。今後も自施設の感染予防対策の充実と受け入れを予定する施設、病院等と情報共有を行いながら、スムーズな入所、退院に繋がるよう努めて行く。

## 2. 施設入所サービスの現状について

### (1) 入所

令和 6 年度の新規入所者は 50 名（前年度 57 名）である。入所前の居住地については在宅が多くを占めている。入所希望の理由として、在宅要介護者の重度化、家族介護者の介護負担、経済的な問題から利用料金の負担が軽い特養施設への入所、病院より退院した後の生活場所が確保出来ないなどのケースがある。

令和 6 年度の入所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

#### ●令和 6 年度 新規入所数

| 男 性  | 女 性  | 合 計  |
|------|------|------|
| 14 名 | 36 名 | 50 名 |

#### ●令和 6 年度 介護度別新規入所数

| 要介護度<br>1 | 要介護度 2 | 要介護度 3 | 要介護度 4 | 要介護度 5 | 合計   |
|-----------|--------|--------|--------|--------|------|
| 0 名       | 0 名    | 22 名   | 20 名   | 8 名    | 50 名 |

●令和 6 年度 入所前の所在地の内訳

| 病 院 | 老人保健施設 | 有料老人ホーム | グループホーム | 在宅   |
|-----|--------|---------|---------|------|
| 3 名 | 5 名    | 7 名     | 2 名     | 33 名 |

(2) 退所

令和 6 年度の退所者数は 54 名（前年度 51 名）である。退所理由として、施設内での死亡 33 名（前年度 23 名）、医療機関での死亡 17 名（前年度 23 名）、医療機関への長期入院療養 4 名であった。

前年度と比較して施設内での死亡退所数が増加している。入所者の多くは軽微な疾患、状態変化により体調を大きく崩す可能性があり、日々の健康観察を行うと共に嘱託医師、医療機関と連携を図り入所者の健康管理に努めていく必要がある。

令和 6 年度の退所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和 6 年度 退所者数

| 男 性  | 女 性  | 合 計  |
|------|------|------|
| 21 名 | 33 名 | 54 名 |

●令和 6 年度 介護度別退所数

| 要介護度 3 | 要介護度 4 | 要介護度 5 | 合計   |
|--------|--------|--------|------|
| 10 名   | 29 名   | 15 名   | 54 名 |

(3) 利用者状況

●要介護別利用者数（令和 7 年 3 月 31 日 現在）

| 要介護度   | 男 性  | 女 性   | 合 計   |
|--------|------|-------|-------|
| 要介護度 1 | 0 名  | 0 名   | 0 名   |
| 要介護度 2 | 0 名  | 0 名   | 0 名   |
| 要介護度 3 | 13 名 | 30 名  | 43 名  |
| 要介護度 4 | 10 名 | 69 名  | 79 名  |
| 要介護度 5 | 11 名 | 52 名  | 63 名  |
|        | 34 名 | 151 名 | 185 名 |

●平均年齢・介護度・入所期間（令和 7 年 3 月 31 日 現在）

|           | 男 性  | 女 性  |
|-----------|------|------|
| 平 均 年 齢   | 87 歳 | 90 歳 |
| 平 均 介 護 度 | 4.0  | 4.2  |

|             |          |          |
|-------------|----------|----------|
| 平 均 入 所 期 間 | 2 年 5 ヲ月 | 3 年 4 ヲ月 |
|-------------|----------|----------|

●保険者別利用者数（令和 7 年 3 月 31 日 現在）

|     |      |     |       |     |      |     |
|-----|------|-----|-------|-----|------|-----|
| 熊本市 | 八代市  | 宇土市 | 宇城市   | 御船町 | 大牟田市 | 美里町 |
| 9 名 | 10 名 | 9 名 | 143 名 | 1 名 | 1 名  | 1 名 |

|     |     |     |     |     |      |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 氷川町 | 大津町 | 山鹿市 | 球磨村 | 阿蘇市 | 上天草市 |
| 5 名 | 1 名 | 1 名 | 1 名 | 1 名 | 2 名  |

### 3. ワークキャンプ事業等の受け入れについて

相談課はワークキャンプ等の受付調整窓口として、宇城市社会福祉協議会主催のもとワークキャンプの受け入れを行い、児童生徒に対し福祉体験の場を提供した。近年、参加児童生徒数が減少する中、受け入れ施設として、福祉の魅力、関心を高められるよう内容を工夫し実施に努めた。また、地域の依頼に応じ介護保険制度を主とした講話を地域に出向き開催した。

外部者の受け入れや訪問は、施設の地域開放、地域との連携・交流、高齢者福祉の魅力を伝えるなど様々な役割、目的、機会がある。そのため今後も方法などを検討しながら受け入れ、訪問等の対応を進めて行く。

### 4. 家族及び職員との連携について

入所相談、入所受け入れの過程において、ご家族よりご本人の生活歴、心身機能の状況、既往歴、趣味、施設での生活の意向などの細かい情報収集を行い、入所後、施設生活がスムーズに移行できるよう、入所前カンファレンスを通し各職種と情報共有を図り、ご本人、ご家族、各職種との連携に努めて来た。

また、入所後のご家族との連携について、日常生活の様子や体調管理に関する報告、相談は各ケア課が中心に行い、制度的なことや利用料金、書類などに係る問い合わせを相談課が行うことで役割を分担して来た。今後ご家族、職員と連携を図ることで、ご利用者の生活の質の向上に繋がるよう努めて行きたい。

## しらぬい荘福祉センター：ケア 1 課

### 課内全体に対する現状報告

ケア 1 課は、別館・認知症専門棟及び短期入所サービスユニットを併設した施設フロアーである。別館のご利用者の状態像としては、中度・重度の認知症診断を受け、多種・多様な周辺症状により、常時の生活・見守り支援が必要な方々の生活支援を行う専門棟である。また、認知症症状だけでなく、精神疾患や心身機能の著しい低下に対応するケアの需要も増加し、専門性と知識・技術



を持ってより専門性の高いケアを提供していくことが求められる。

令和6年度、1課の平均介護度は男性が要介護3.3、女性が要介護3.8で、1課全体でも要介護3.6と昨年度と比較すると大きな変化はみられなかった。

また、令和6年度の度のケア1課の入退所状況については、長期入所14名、退所6名（うち死亡退所は5名）であった。昨年度と同様に、新規入所者数が退所者数を上回っている。

継続して、別館（認知症専門棟）及びショートステイフロアー利用から、利用者の心身の状態低下に応じて、特養部相談課を中心とした各専門職と連携しながら、適切な支援・設備環境がある他課（一般棟フロアー）への居室異動・調整を実施し、施設全体として柔軟な連携・対応が継続され、利用者に状態に応じた適切な生活環境実現とベッド調整は円滑な対応が継続された。

また、ケア1課・専門棟への入所対象者も継続して増加し、各専門職との連携・協力にて、受け入れ入所生活の安定を図れていることは認知症専門棟としての役割は果たせている。

短期入所サービスについても、身体機能、介護度、ニーズも多岐にわたっており、ご利用前のカンファレンスや利用時の申し送りの情報収集等の対応準備を行いながら関係職種間の連携を図り、個別のニーズやご家族の意向に柔軟に対応できるよう努めた。

## 1. 今年度の主な取り組み内容

ケア1課では、部署目標を「生産性の向上とご利用者の生活の質の改善を目指して」と設定し、IT関連機器の活用及び業務改善等における業務の生産性を向上させながら、余暇の時間を創出しご利用者の生活の質・日課の改善を目標とした。

ケアパレット等のIT関連業務を柔軟に受け入れ、フロアー業務に浸透させながら平行して、フロアー業務の見直し・改善を実施した。日々の介護支援だけでなく、ご利用者個々人の日課や日々の過ごし方など、サークル活動等の担当職員を中心としながら計画を行い、僅かな時間でも楽しみや変化が感じられるような余暇活動の取り組みを行った。その影響から、個々人の活動性高まり、新たな個性の発見もあり、相互に刺激され生活に変化が生まれた。その他、各職員が自身の役割を再認識し、他職種の業務を想像しながらお互いにサポートし合える業務環境づくり、関係性の構築を図った。これは、ご利用者はもとより、職員同士においても相手を尊重し、信頼関係を維持することでチームの結束性・円滑性を高めケアの専門性・質の向上を目的とした。

生産性（業務改善等）を高めながら、ご利用者の生活に良き変化をもたらすことは容易ではなく、大きな改善までは至らなかったが少しずつ、生活の質の変化は見られて来ている。今後も、ご利用者の生活・過ごし方に目を向けなが

ら、支援の見直しを行っていく。

## **2. 利用者の基本ケアについて**

### **(1) 食事について**

食事については、日々の摂取量・摂取状況（嚥下・咀嚼）等観察・記録及び体重経過等の評価を基に、管理栄養士・看護師・歯科医師を中心として連携し、ご利用者の嗜好や意向も踏まえながら個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法の下、ケアを行うことで栄養状態・経口維持に努めた。

摂取状況においても、ご利用者の多様な認知症症状や重度化により、摂取時のリスクも顕著となり、嚥下調整食・対象ご利用者が増加傾向となっている。今後も、食形態・摂取方法（介助方法）等及び口腔内環境の観察に努め口腔衛生管理等・訪問歯科診療とも連携を密にしながら、誤嚥予防・肺炎の罹患予防に留意して行く。

### **(2) 入浴について**

ご利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（一般浴槽、機械浴槽）を選定し、週2回以上の入浴を実施した。また、入浴の際、皮膚疾患等の発見に努め、嘱託医、皮膚科専門医・看護職員と連携の下、入浴回数の調整を行い皮膚保清に努め個別対応を実施して来た。

短期入所者の入浴については、利用期間に応じた回数と日時調整（夏季は、入浴回数増加調整を実施）身体機能に適した浴槽選定、同性介助の希望等、本人・家族の意向に沿ったケアに努めており、個別性に応じた対応調整を継続している。

入浴機器の変更により、多様な状態像（自立～座位浴）の方々へ対応できるようになったが、近年利用継続（定期）の方々の状態も低下・重度化傾向となり、既存の浴槽で対応が難しい方々も増加しており他課と連携し適正な入浴機器（臥床式等）を使用し対応を行っている。

### **(3) 排泄について**

課内の排泄ケアについては、継続して個別の排泄支援方法（排泄用具・頻度・排便コントロール等）を随時行ってきた。これにより、尿漏れなどによる利用者の不快感を減少させることに繋がり、サービスの質の向上が図られ、効果・効率的な排泄介助を実施できた。今後も使用する物品の選定も含め、サービスの質の向上と効率的な介護の両立を目指して行く。

ただ、排泄方法の変更により、皮膚疾患等の発症もみられ身体状況に応じた対応の変更・工夫を課題とした。その他、排泄物品（尿取りパット等）も、種類により価格の変更もあったため、排泄時間帯に応じた使用物品・交換頻度等の見直しを図り、コスト意識を高めて行く。

今後も必要な取り組みを継続していくことで、健康状態、身体機能の維持

について努めると共に、排泄ケアを行う上で重要なプライバシーについても最大限配慮した環境整備と介護支援に努めて行きたい。

#### **(4) 行事・サークル活動について**

行事・サークル活動については、感染症の蔓延により、従来の計画どおりには実施できなかった部分もあったが、年間の季節行事等においては、実施時期や規模及び開催場所を調整しながら、担当行事『秋祭り』は開催に至り、各課・部署のご利用者・職員間の親睦・交流を実現でき、またその必要性を感じた。また、認知機能低下予防に基づいた、日々のレクリエーション等については人員状況に関わらず、IT 機器（動画使用）等の活用しながら軽体操、歌、脳トレーニングを行いながら、空き時間等にも塗り絵や計算問題等、軽負担な個別作業を実施し心身の安定を図った。

毎月の誕生会については、毎月嗜好や内容を工夫しながら計画・実施しご利用者と職員の親睦を定期的に図ることが出来た。

屋外等も利用した課内での活動も計画していたが、実施に至らず、次年度は開放的に規模も拡大した計画も実行に移し四季を五感で感じ、日々の生活に生きがいを見出せる支援・工夫をし、認知症ケアの一端に行きたい。

#### **3. 家族及び職員との連携について**

ご家族との連携については、ご利用者の状態変化や医療ニーズに応じ、電話連絡や面会の依頼を行い、ご家族来荘時には対面での状態報告を行った。また、必要に応じ嘱託医との面談を設定し、病状、治療方針の説明及び意思確認を行う機会を確保してきた。サービス担当者会議の中では、ご利用者、ご家族の意思（希望）を最大限尊重し、確認しながらサービスの見直し、提供を行って来た。

職員、多職種との連携については、今後も報告・連絡・相談を的確に行い、情報を共有することで、質の高いサービスを提供して行きたい。

#### **4. その他**

ケア 1 課は、ご利用者の特性や集団生活を主体とするフロアーであり、環境上・予防区画等の設定が困難であるため、感染症発症時は居室調整・配席調整等を早期に対応し、蔓延予防に他職種と連携して対応・注力して来た。

しかし、5 月初旬より新型コロナウイルス感染蔓延状況となり、当時の在籍ご利用者の約 8 割は罹患され、職員も 2 割程度の罹患状況となった。感染区画・居室調整等を繰り返しながら感染拡大予防に努めたが、ご利用者の多様な周辺症状・行動により安静がとれず、適正な対応が継続できなかった影響も考えられる。今後も環境・設備面の改善や感染予防マニュアル等の整備を行い、初動対応に注力し蔓延予防に努めて利用者の健康管理・安全なサービス提供に配慮して行く。

## 5. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

前年度に引き続き、今後も認知症症状を中心とした多様な心身状態のご利用者の入所・受け入れ増加が予想され、認知症ケア専門棟としての需要は高まって行くと思われる。多様な周辺症状が混在し、転倒・受傷などの介護事故も増加し安全性を配慮した見守り支援と体調管理を含めた介護支援の両立が今後も課題である。今後も認知症ケアに伴う、知識と技術そして精神面を充実させ個々のご利用者に相応しい適切なケア・支援が必要となって来ることに伴い、ご利用者の心身状態を他職種と連携・再確認し、事故防止に伴うカンファレンス及びアンガーマネジメント等の心理トレーニング・研修機会を設け各職員の専門性・技術を高めて行く。

また、前年度から継続して感染症の蔓延に伴う人員状況・感染対応等で、日々の介護業務に傾倒しご利用者への生活支援への改善対応が十分実施できなかった。今後もいかなる状況下でも、楽しみや笑顔が生み出せるような、時間と余暇を創出できる業務体制作りを行っていく。

また、生産性向上を目的として、IT 関連機器や介護機器など今後も多様な活用・導入が予想される。伴い、適時フロアーの状況やご利用者の支援に相応しい設備を整理・調整しながら、ご利用者に有益な環境・生活作りを行っていく。その他、虐待防止・予防及び適切なケアの観点から、日々の接遇・支援の在り方を再度見直し話し合い、今後ともご利用者・職員ともに尊厳ある職場作りを目指して行く。

## しらぬい荘福祉センター：ケア2課

### 1. 課内全体に対する現状について

#### (1) 人員と課内の組織体制について

令和6年度の人員については、今年度退職者等があり、特に年度末2月、3月は他課からの応援を受けて、業務の維持を図って来た。

具体的には、常勤32名（技能習生4名含む）非常勤11名の内9名を東西棟、南北棟、デイルームの3つのフロアーに振り分け配置している。常勤職員においては、1日の必要な人数として、日勤15名～16名、夜勤4名と定めている。これは、時間外勤務が発生しない体制が根拠となっている。また、入浴については、定めた15名では不足するので、非常勤職員11名の内5名が入浴介助の対応可能で、ご利用者76名の入浴が週2回行えている。

【常勤職員平均人員】※1日あたり出勤実績

令和3年度 17.0名

令和4年度 17.5名

令和 5 年度 16.8 名

令和 6 年度 15.1 名

令和 6 年度の人員が前年度と比べると 1.7 名減少している。主な理由としては、以下の通り。

① 職員の有休取得数が増加している。

② 年度末退職者が 4 名おり有給休暇の消化によって減少してしまっている。

今後、令和 7 年度へ向けて、インドネシアからの技能実習生 3 名の配属が予定されている。技能実習生の総数が 8 名となる。これまで、中国から 4 名、インドネシアから 4 名受け入れているが、指導方法や職員との関係も良好でカリキュラムや技術の向上に、これまで通り取り組んで行く。

組織体制としては、昨年度同様に、東西南北棟のリーダー、デイルームのリーダーとそれぞれサブリーダーを 3 名配置し、計 5 名の職員を中心に、ご利用者ケアの見直しや業務改善を担って来た。昨年度と比べると、各中心的な職員の様々な判断、決断力が、ご利用者対応、ご家族対応を通して向上していることを実感している。

## (2) ご利用者関係（感染症対策について）

昨年度もインフルエンザや、コロナウイルスの感染対策に大きな労力を要した 1 年であった。特徴としては、加速度的に数日で多数の感染者が発生することはなっている。しかし、その分、断続的に 2～3 日置きに新たな感染者が発生し、長期の対策が必要であった。症状としても、重症化する例はほとんどなく、軽症で経過される方が多いと感じている。

## (3) 技能実習生の受け入れと人材育成について

技能実習生の受け入れ開始から、約 4 年が経過し、中国から 1 名が実習中で、4 月現在で、インドネシアから 7 名の実習生を迎えている。

3 年目 中国 1 名

2 年目 インドネシア 2 名

半年経過 インドネシア 2 名

令和 7 年 4 月～ インドネシア 3 名

これまでの 4 名の中国の実習生と同様に技術や介護職としての指導は、課内の経験やノウハウとして蓄積されているので、スムーズに指導が行えている。

一方で、職員の人材育成に関しては、課題を感じている。課内の組織体制を考えた時に、リーダー、サブリーダーへの育成を視点にした時に、現状の職員に続く存在が少ないことが課題で、今後、10 年、20 年後を想像した時に、

職員の人材育成にこれまで以上に取り組む必要がある。そのためには、ご

利用者への介護の知識、技術の実践や認知症対応等、視野を広げ、創造性のある仕事ができるよう、日々の業務へ取り組みに仕掛けを作り、成長を促す環境を造りたいと考えている。

#### (4) ご利用者の健康管理（喀痰吸引）について

前年度、課題として挙げた、吸引の実施資格の体制作りが継続して課題である。現在、介護職員が行うが吸引の資格については、令和7年度4月時点で、常勤職員30名に対して、吸引可能な介護職員が13名（鼻腔吸引可能は5名）となっている。

昨年度から、さらに減少した人数になっている。また、介護福祉士実務者研修や資格取得者で、実務研修を受け、吸引可能となる職員が、8名いる。この8名の職員の研修を終えることが出来れば、ご利用者の健康管理がより安心できる体制を構築できると考えている。

## 2. ご利用者支援について

### (1) 食事について

継続して、ご利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の見直し、病状に応じた療養食等の提供、自立支援のため食器やスプーンの検討を行って来た。食形態に関しては、摂取量と必要カロリーがご利用者にとって負担にならないよう配慮した。

現在、食事介助を要する方々が、約25名。嚥下状態や介助者数については、入退所によって変化があるものの、介助者の傾向としては、嚥下調整食3,4の方々がほとんどである。むせ込みや窒息の危険があるご利用者も各フロアにおいて状態や情報の共有が必須で、状況によって、摂取量を制限したり、代替え食の提供を行っている。

### (2) 排泄について

排泄支援においては、継続し、係長・リーダーを中心に、オムツの当て方や使用するパッドやオムツの種類の選定を随時行うとともに、今年度は、一部使用するパッドが変更になり、再検討、調整を行い現在、特に大きな問題はない。今年度は、オムツ外しなどの取り組み例はなかった。

### (3) 入浴について

ご利用者の身体状況に応じて入浴機器はラインバス（臥床式浴槽）・チェアインバス（座位式浴槽）をご利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき、最低週2回実施してきた。現状として、在所期間の長いご利用者の身体機能の低下に伴い、座位式浴槽より、臥床式浴槽の対象のご利用者が増えて来ている。その中で、浴室の脱衣スペースに設置してあるベッドへ、固定型のリフトが取り付けられ、ご利用者の安全性の向上と、対応する職員の負担の軽減に大きく繋がった。今後、腰痛の予防や職員が高齢化しても、

入浴介助の担当が出来るなど期待される。

### 3. 行事・サークル活動について

今年度も、1年のほとんどを疥癬対応と、コロナウイルスやインフルエンザのクラスター対応を優先して実施せざる得ない状況であった。そのような中でも、リハビリセンターの職員による。日々のリハの中での余暇を取り入れたメニューや作業療法、eスポーツ大会、リハ室での催しは、介護職の助けになることはもちろん、ご利用者の方々の喜びにもつながり、支えられたと実感している。

2課としても、ベランダでの食事や日光浴など、機会は限られたが実施することは出来た。しかし、計画的な実施が出来なかったことは反省点で、今後、柔軟に実施の出来る行事やサークル活動を計画して行きたい。

今後の課題として、クラスター対応は、継続してあり得ると想定しておき、その上でどのように、余暇を実施するか、日々の楽しみを増やして行くかを考えて行く必要もある。

### 4. ご家族及び職員との連携について

昨年から引き続き、ご家族との連携の2名の係長と介護支援専門員を中心に移し、電話連絡を行い、面会時の対応も職員が対応できるよう積極的に機会を経験出来るよう勧めた。職員とご家族との関係作りを、普段介護・支援しているご家族とコミュニケーションを図ることで、ご家族の思いや本人のことなど、より知れる機会となっている。これは、普段支援しているご利用者の方々のご家族とコミュニケーションを図ることで、虐待防止の取り組みの一環と考えている。今後、各職員が、ご家族へ、直近の状態や、お尋ねに対して可能な限り説明や報告が行えるように、サポート・助言を行っていく。

### 5. 現状を踏まえた次年度の取り組み

上記した内容から、ご利用者の方々の日常生活の余暇や楽しみを、作り出し、快適な生活を送れるよう配慮していくことと、職員の人材育成の機会を作り出すことの2点が大きな課題である。

この課題に対して、まずは、職員間の関係性の良化を目指し、アンガーマネジメント研修を課内で取り組み、法人目標の達成や課内の課題に対して、解決できる力を課内で養って行きたい。

## しらぬい荘福祉センター：ケア3課

### 1. 課内全体に対する現状報告について

ケア3課では、「積極的な思考と適切なケアの提供～自己成長と専門性の融合～」を目標に掲げ、1年間取り組んで来た。

具体的な取り組みとして、①利用者の尊厳を中心において、業務の組み立てを考える②自ら考えて行動する③向上心をもって取り組む④専門職としての自覚を持ち、知識や技術を発揮し適切なケアを提供するという行動計画を設定し取り組んだ。法人理念である「人間愛」や法人目標である

「ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%」を踏まえた上で、職員一人一人が自発的に考え・行動することで、ご利用者やご家族に対してより良いサービスの提供、満足度の向上を図った。

成果としては、新型コロナウイルスの集団発生した際にも過去の経験を踏まえながら、各自が適切に役割を実行することで、比較的短期間で収束させることができた。また、今期はご利用者の看取りを行う機会が例年に比べ多かったが、最後までご利用者に寄り添った看取りケアが行えるようになったことである。その他、今期はケアパレットやChatworkといった新しいデジタル化への取り組みも3課で先行テスト導入した。年代も幅広く、デジタル化は個人によっては知識や技術のバラツキがまだまだ多いが、先行している職員がそのほかの職員を引っ張って、「皆で取り組もう」という自発的に行動してく姿も確認できた。

今回の取り組みの課題としては、目標や計画の設定がやや抽象的で、理念的・精神論的であったために、各職員の資質に依存しがちであったことである。更に効果的に成果を出していくために、目標の設定や達成状況の確認などを細かく行う必要がある。

## 2. ご利用者支援について

### (1) 食事について

ご利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の提供、病状に応じた療養食の提供を実施している。食事摂取量が減少しているご利用者については、管理栄養士や主治医、看護職員、訪問歯科と連携を図り、食事面と医療面、生活面からのアプローチを行い、多角的な視点を踏まえて、検討していった。その結果、食欲の向上や摂取量の改善ができた。また、食事環境においては、ご利用者間の関係性を留意し、「なじみの関係作り」が行えるように食事場所に配慮してきたことで、ご利用者間の会話が増え、お互いを気遣う言葉も聞かれるなど、「なじみの仲間との楽しい時間」を過ごせるように取り組んでいる。

### (2) 排泄について

ご利用者全体の重度化からオムツ使用率が高くなっている現状があり、排泄確認表を活用し、個々のご利用者にあったパットの選定や交換時間の見直し等を行い、不快感を与えない排泄支援に努めている。その事で、「ケアの質の更なる向上」と尿取りパットの使用枚数の減少に繋がり「コスト削減」



にも努めている。

排便コントロールにおいては、昨年度と同様に下剤に頼るだけでなく、医療職種と連携しながら水分摂取量の見直し、ファイバー剤の活用、負担に考慮した離床時間の確保など可能な限り自然排便を行えるように取り組んでおり、下剤を減らすことにも繋がっている。

今後も、排便コントロール、皮膚トラブル予防、トラブル時の早期治療の為、医療専門職との連携を密に図りながら、日々の排泄支援を追求していく。

### (3) 入浴について

ご利用者の身体状況に応じて入浴機器は臥床式機械浴槽・座位式機械浴槽の2種類の機器をご利用者の状態に合わせ選定し、入浴を提供していると共に、運営方針に基づき原則週2回実施してきた。継続して、ご利用者にリラックスしていただけるようBGMも流し、環境面へも配慮している。職員の負担軽減においては、前年度と同様に、ご利用者の重度化から臥床式機械浴槽のご利用者が増えており、浴室用移乗リフトを設置することで、入浴時における「抱える動作」を可能な限りなくし、ご利用者、スタッフ双方の負担を軽減することが出来た。

また、今期は臥床式機械浴槽の老朽化により新しい臥床式浴槽を導入したが、今回導入した臥床式浴槽は、シャワー式であることにより、今までより様々なニーズに対応できるようになったと考える。特に昨年度ニーズの高かった褥瘡があるご利用者に対して、感染リスクを低減が図れることや看取り期のご利用者に対して、入浴時の負担が軽くなることにより、最後まで入浴対応が出来ることが見込まれる。

### 3. 行事・サークル活動について

行事・サークル活動等においては、継続して、新型コロナウイルス対策により、外出行事やユニットをまたぐ全ご利用者を対象とした実施が困難であった。そのため、昨年度と同様に感染状況を勘案しながら、各ユニットで実施できるカラオケやリズム体操などを行い、ご利用者のアクティビティ活動の実施に努めた。また、継続して、各ご利用者個人の様子を写真撮影し、定期的にご家族へ郵送やLINEを通して送信するなど、ご利用者の様子やご家族との繋がりを大切に出来るように努めた。結果、感染状況を鑑みると共に、状況に合わせた法人の考え方を踏まえて、実施可能なサークルを考え、チームで思案し、新たなやり方で実施することができ、ご利用者の満足度にも繋がったと感じている。また、各ユニットリーダーを中心に担当スタッフがご家族との面会や電話連絡を担ったことでご家族との関係性を深めることが出来た。

#### 4. ご家族及び職員との連携について

継続して、新型コロナウイルス対策の状況に合わせて直接面会からオンライン面会まで柔軟に対応できるよう努め、ご利用者のご家族の距離感を縮められるように取り組んだ。結果、看取り対応ご利用者や新規ご利用者を含めて多くのご家族へご利用者との大切な時間を提供する事が出来た。また、居室でのオンライン面会を活用し、ご本人の居室環境も確認していただき、居室環境についても面会の中で伝えることができ、信頼感や安心感に繋がれたと感じている。

職員間の連携については、新たに外国人職員の加入で言葉や表情、伝え方や教え方など、これまで培ってきた部分と先輩外国人からのレクチャーやサポート体制を整え、着々と成長していることを感じると共に、新たな教育と経験の学びに繋げることができた。その他のスタッフにおいても、良い刺激に繋がったと感じている。

#### 5. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- コロナ感染拡大に伴い、研修機会やサークル活動の縮小・変更せざるを得ない状況もあったが、今年度は感染症と共存しながらもこれまでの取り組みを変化させながらご利用者の QOL 向上、チーム力の強化に努めて行く。
- 人財確保・人財育成については、働きがい、魅力ある職場づくりに努めていくと共に、各スタッフの柔軟性と多様性を高め、個々の自立とチーム協働で取り組むチームビルディングが必要と感じる。そのためにも、部署内の環境が「挑戦する人がよりよく挑戦しやすい」チームづくりを目指す。
- 虐待や身体拘束防止対策については、法人全職員で継続して取り組む必要がる。部署内においても引き続き、最重要課題として、教育の充実、状態把握と情報共有、カンファレンスの実施などスタッフ、チーム、部署、法人全体と虐待防止について、全ての段階において再発防止の徹底に努めていく。
- 今年度の介護報酬改定より、生産性向上への取り組みが求められるようになった。生産性向上に向けての取り組みを実践していくことで、働きやすい職場環境づくりやサービスの質の向上、収益性の向上を図ることで価値や魅力の向上を目指す。

しらぬい荘福祉センター：ケア第4課

#### 1. 課内全体に対する現状報告

ケア4課は、東・西・南・北棟の4ユニット(従来型個室・多床室)からなり、利用者の構成として身体機能、介護度を特定しない利用者が生活されている。

令和6年度在籍された利用者の平均介護度は4で、ここ数年、介護度が高い利用者が多くなり入所されて1~2年で死亡退所される方も増えている。また入院後そのまま医療を望まれるご家族の意向により5名の方は病院で亡くなられ8名の方が施設での看取りを希望された。昨年に比べ、施設で最後まで、生活をと希望されるご家族が増えてきている為、看取り介護を行うにあたりケア4課では、カンファレンスを開催し、各職種の役割や職員の係わり方をそのつど明確にして連携に努め最後の時までその方らしく過ごせる様ケアの提供を行った。

またある利用者の方が入院中に食事が入らなくなられ、口からの摂取が困難との事で、鼻腔からの経管栄養となり、看取りとして退院されたが、栄養滴下中に管を抜去される可能性があるとの事で両手にミトンを着用し拘束状態で帰荘された。課内では退院された日に身体拘束についてのカンファレンスを行い、今後、身体拘束の解除に向けての話し合いを行った。身体拘束に対してのご家族の同意を得、両手ミトン装着から開始し24時間様子を観察し、2週間後には滴下中だけ右手のミトン装着となり、その後も状態の観察を行いながら、随時カンファレンスを行い、滴下中에서도見守ることで抜去されることはないを確認し、退院から1ヶ月と10日でミトン装着の身体拘束を解除する事となった。この事を通して人としての尊厳についてや、職員間の情報共有の大切さや相手の立場になりケアを行う事について、改めて考え、学ぶことが出来た。この学んだ事を他の利用者のケアについても活かしていきたいと感じた。

#### (1) 今年度の主な取り組み内容

ケア4課では、今年度の法人目標ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%での取組として、ケアの内容について利用者個別に適切なケアを実施する為カンファレンスを行い実践し部署目標の「接遇・マナーを実践する」に対し、利用者・職員に接遇アンケートを取り、結果として職員の言葉遣いに問題があると感じることがあるが、利用者・職員共に多かったので言葉遣いを意識してケアを行う事とし、職員の知識・技術の向上を目指し課内研修を行った。さらに接遇・マナーについて学んだことでご利用者と日々過ごす中でいかにご利用者に寄り添い思いをくみ取りながら安心して暮らして頂けるかを認識することができた。また、新規に入所された方でアルツハイマー型認知症の症状があり、入所時には退院後すぐという事もあり、あまり活発ではなかったがしらぬい荘での生活も慣れてこられ、歩行の不安定さの認識なく動かれることが多くなり、

1人で行きたいところに行こうとされ、特に朝の起床後は歩行の不安定さが強かったため、目が離せない事が多くなり、早朝の時間帯での利用者個々の安全性を考慮し、その方の思いに寄り添うため、職員間で話し合い早朝勤務の業務形態を取り入れ、利用者の安心・安全な時間の確保に努め、職員の業務の負担軽減を図った。今後もご利用者に応じたケアができるようご利用者の気持ちに寄り添い安心・安全な暮らしの提供へと繋げて行きたい。

## **2. 利用者の基本ケアについて**

### **(1) 食事について**

食事は生命を維持するだけでなく、生活意欲を高めることにもつながる重要な行為である。そのため、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護職員、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。食欲の低下が見られた利用者に対し、管理栄養士と相談し食事形態の見直し、家族から入所前のご本人嗜好など聞き、看護職・主治医と情報の共有を行い、内服薬についても再度検討し、減薬を行った。食事時の姿勢については理学療法士と検討し、利用者の状態に合わせて角度が変えられるスイング式車椅子への変更を行ったところ、徐々に摂取量が増え、職員の声掛けにも明るく返答されるようになった。この事を通して専門職として利用者の身体面や内面について、チームで取り組む事の大切さを改めて感じる事が出来た。

今後医療機関、歯科医師、管理栄養士、理学療法士と連携し、食の喜びを感じて頂けるよう、個別ケアに努めて行きたい。

### **(2) 入浴について**

ご利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（座位式機械浴槽、臥床式機械浴槽）を選定し、最低週2回以上の入浴を基本に実施し、入浴後は皮膚の保湿と保清に努めた。

ここ数年ケア4課では、男・女共にご利用者の方の重度化が進み臥床式機械浴槽対象者が増加している。そのため入浴提供に多くの時間が割かれている現状があり、より安全に入浴して頂く為、入浴予定日時を見直し、浴室に備え付けリフトがある他課に協力頂きながらご利用者のペースや状態に応じた臥床式機械浴槽での入浴ケアを実施した。今後ご利用者の意向・身体状況に応じた方法のもと、職員の負担軽減も考慮し、リフトやボードを使用しながら、安全かつ快適な入浴ケアに努めて行きたい。

### **(3) 排泄について**

排泄支援においては、紙オムツ導入により、交換回数は1日3回を基本とし、利用者個々に応じた排泄器具・尿取りパッド・オムツ等の排泄物品の選定、

モニタリング、交換回数の検討など随時行い、個別対応や陰部洗浄については、清潔保持と感染予防を目的として実施した。

また、今年度は、職員の負担の軽減の目的で、自動でポータブルトイレの処理が出来る、ラップポンの導入により、職員の排泄処理時間の短縮が出来るようになった。排泄は健康状態の重要な指標であるため日々の排泄回数、量、性状等を基本視点に記録を行い、変化や異常時は嘱託医、看護職員と連携し健康管理に努めてきた。今後も利用者個々に応じた取り組みを継続していき、気持ちの良い排泄へと促し、健康・身体機能の維持へと繋げて行きたい。

#### **(4) 行事・サークル活動について**

行事・サークル活動においては、利用者の身体状況や好みに配慮した集団・個別プログラムを各担当職員が立案し実施した。個別プログラムについては理学療法士協力のもと、手作業や、e スポーツなど小人数で実施し、課内全体では夏祭り・運動会・紅葉祭・クリスマス会や節分会等季節を感じる活動を計画し、利用者が意欲的に参加し満足度が得られるようプログラムの充実に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染症 5 類後、福寿祝の時にはご家族の参加も再開され、写真撮影時には利用者・ご家族の笑顔が見られた、午後からは茶話会も実施され和やかに過ごしていただくことが出来た。また天気の良い日は課内のベランダでお茶会を開き外の景色を眺めて季節感を味わって頂いた。

次年度も利用者の心身機能の維持と気分転換を図り職員と共に楽しい時間が過ごせるよう継続して行く。

### **3. 家族及び職員との連携について**

家族との連携については、面会時や、電話にて日頃の状態報告も行っている。今年度より、課の談話ホールでの面会が出来るようになり、ご家族が利用者がどのようなところで生活されているかが近くで見ることが出来るようになったことで、とても喜ばれていた。また、人数の制限もない為、孫やひ孫さんの面会に目を細めて喜ばれる姿が見られた。ある利用者の方の百歳のお祝いでご家族の方々が来荘され、4 課の利用者も一緒に祝うことが出来、ご家族も利用者の方もとても喜ばれていた。看取りの方の面会は、短い時間ではあったがご家族・親戚の方達に会って頂き最後の時を過ごして頂いた。今後もいろいろと工夫し今出来る事を考えながらご利用者やご家族とのつながりを深めて行きたい。

職員間の連携連絡においては、職員スタッフ会議やユニット内のご利用者申し送り付箋とケア 4 課パレットを活用しながら利用者の状態の変化に伴いケアの変更があった場合など記載し周知を行っている。また、介護手順や体交など書面、口頭で伝わりにくい伝達内容については、写真を活用しながら情報の

共有・ケアの統一に努めた。

#### 4. 現状を踏まえた次年度の取組みについて

今年度、ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%を目標にカンファレンスや研修に取り組んだが、課内で実施した接遇アンケートの取組後の振り返りが出来ていなかった為、次年度は、課内目標である、サービスマナーを持って利用者一人一人の生活を支える、に沿って職員一人一人が目標に向かって取り組めるようにしていきたい。また、常に感謝の気持ちを持ち笑顔でやさしい言葉かけを基本にご利用者の方達にとって本当の安らぎの場となるよう思いをくみ取り寄り添うケアを目標に、知識・介護技術の向上、職員個々のスキルアップとチームワークの向上を目指して行きたい。

サークル活動においては感染症の流行や外気の暑さもあり、外出行事ができなかったため、反省を踏まえて計画・実施が出来るようにしていきたい。

その他に、リフレッシュ休暇やストレスの軽減を図りながら、働き易い職場環境作りにも取り組んでいき職員自身も環境であることを意識し腰痛予防や、体調管理・セルフケアに努めて行く。

### しらぬい荘福祉センター：訓練課

#### 1. 総括

ここ数年、コロナウイルス感染症に翻弄されてきましたが、機能訓練活動においては、居室（各ユニット）訪問型が定着し、利用者サービスも計画的に安定して提供できるようになったと感じている。

活動種目も運動療法・物理療法（資料①）の他、作業療法（資料②）の導入、eスポーツ大会の開催など充実して来た。これもスタッフの配置が安定していることが大きく影響している。スタッフ個々人の強みを活かしたチーム設計が、効果的に働いていると考えられる。

また、本年度は、年度当初より介護保険制度改定を迎え、混乱が予測されたが、事前の情報収集・準備を効率的に行えていたため、スムーズな新システムへの移行となった。当施設もケア記録システム、ビジネスチャット等、DX化が進められて来ている。引き続き、多職種とのより良い関係づくり、より良い情報の発信に努めて行く必要がある。

## (資料①)

## 各課共有スペース・居室実施 のべ人数

|          |      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | (総数)  |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 長期<br>入所 | 1課   | 50  | 22  | 47  | 45  | 53  | 76  | 72  | 51  | 58  | 48  | 35  | 69  | 626   |
|          | 2課   | 65  | 91  | 98  | 71  | 70  | 41  | 60  | 92  | 67  | 106 | 42  | 120 | 923   |
|          | 3課   | 77  | 72  | 65  | 44  | 30  | 51  | 35  | 58  | 89  | 58  | 23  | 56  | 658   |
|          | 4課   | 37  | 78  | 58  | 39  | 25  | 48  | 27  | 59  | 65  | 73  | 31  | 59  | 599   |
|          | (総数) | 179 | 263 | 268 | 199 | 178 | 216 | 194 | 260 | 279 | 285 | 131 | 304 | 2,806 |
| 短期<br>入所 | (総数) | 38  | 47  | 42  | 35  | 38  | 42  | 18  | 31  | 34  | 44  | 36  | 40  | 445   |

(令和6年4月～令和7年3月)

## (資料②)

## 各課共有スペース・居室実施 のべ人数

|          |      | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | (総数) |
|----------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 長期<br>入所 | 1課   |    | 6  |    | 3  | 10 | 9  | 10  | 7   | 8   | 12 |    |    | 65   |
|          | 2課   |    | 8  | 4  | 7  | 14 | 11 |     | 15  | 15  |    |    | 10 | 84   |
|          | 3課   | 8  |    |    |    | 11 | 6  | 6   |     | 4   | 8  |    |    | 43   |
|          | 4課   | 10 |    |    |    | 18 | 10 |     | 14  | 5   |    |    | 15 | 72   |
|          | (総数) | 18 | 14 | 4  | 10 | 53 | 36 | 16  | 36  | 32  | 20 | 0  | 25 | 264  |
| 短期<br>入所 | (総数) |    |    | 2  |    | 7  | 2  | 3   |     |     |    |    |    | 14   |

(令和6年4月～令和7年3月)

## 2. 各課との連携

## (1) 福祉用具アドバイス

- ・各ユニット訪問時に気軽に相談を受けることが可能
- ・ケアスタッフの使用状況の確認がしやすい

## (2) 入所希望者の面接同行

- ・入所後の生活様式のイメージが付きやすい
- ・医療的課題の早期発見が可能

## (3) 短期入所者の送迎同行

- ・施設利用時の機能訓練プログラムへの反映
- ・生活のしやすさ(よりよい福祉用具の活用)アドバイスが可能

## (4) 生活介助(食事介助他)

- ・利用者の生活課題の発見
- ・生活のしやすさ(よりよい福祉用具の活用)アドバイスが可能

## 3. その他

## (1) 研 修

- ・スキマ時間を活用したスタッフ研修を導入

(電子機器の活用により、様々なジャンルの研修に参加可能)

- ・ロボット福祉用具関連研修 (国際福祉機器展ほか)

(2) 外部講師派遣

- ・健康教室 (ケアハウス下通り) やワークキャンプ

(3) 研究発表

- ・熊本県老施協研究大会 (認知症マフ)

(4) コミュニティホールの活用

- ・慰問活動 (しらぬいデイとの共用)
- ・リラクゼーション機器の使用解放 (昼休み時間)

#### 4. 次年度の活動

機能訓練活動は、ケアスタッフと協働した和顔愛語の空間づくりの場でもある。引き続き、各職種間の連携を深めながら、適切なケア 100%の一助になって行くことが望まれる。

また、スマート介護の実践に向けて、ロボット介護機器の活用技術の伝達、フォローアップなど積極的に情報発信を行っていく必要性があると思われる。

### しらぬい荘福祉センター：看護課

#### 1. 看護課目標及び取り組み内容

入所者が住み慣れた環境 (施設) で最期まで尊厳を保ち、安心して生活が出来るよう生活環境を整える。また、入所者一人ひとりの心身状況について他職種との連携の下、日々の健康維持と異常の早期発見に努め、出来る限り環境を換えることなく施設生活を維持することを目標に下記の取り組みを実施して来た。

- (1) 高齢者の特徴を十分理解し、尊厳あるケアを提供する。
- (2) 入所者の健康状態等について、ご家族、他職種、医療間で連携を図る。
- (3) 多職種との連携により異常の兆候を早期に発見し、迅速な対応を行う。
- (4) 各職種との連携を密にし、異常の兆候を早期に発見する。
- (5) 看取り期において、ご家族の意向やその人らしい最期を迎えて頂けるよう、各部署と連携を図る。

入所者が慣れ親しんだ環境の下、安心して生活が出来るよう他職種と情報共有、適宜相談を行いながら、目標とする取り組みは概ね達成できたと思われる。

連携の点で、令和6年度の介護報酬改定において、協力医療機関との連携体制の構築、施設における感染症対応力の向上、施設における口腔衛生管理の強化など、医療と介護の連携が欠かせない内容となっている。そのため協力医療機関との連携体制の構築では、協力医療機関と連携会議を開催し入所者の健康管理等



について協議、連携、共有を図った。また、口腔衛生管理の強化では、訪問歯科診療の際、歯科専門職より技術的な助言、指導を受けることで口腔衛生の向上が見られている。今後も医療と介護の連携を図ることで、施設における医療ニーズの対応強化に繋がるよう連携強化に努めて行く。

## **2. 健康管理体制について**

### **(1) 入所者の健康管理**

定期的な健康診断として、年1回の血液検査、結核検診の胸部レントゲンを実施。嘱託医師の定期回診と状態変動時に医療機関の受診を行うことで入所者の健康管理に努めて来た。

入所者の多くは軽微な疾患、状態変化により体調を大きく崩す可能性があるため、日々の健康状態の把握と病状に応じた服薬管理が出来るよう医師へ適宜報告、相談、指示を仰ぎながら健康管理に努めて来た。また、調剤薬局とも内服薬の形状など入所者の嚥下機能や体調に応じた内服薬が提供できるよう連携を図り対応を行って来た。今後も日々の健康観察を行うと共に、医師、協力医療機関等と連携を図り入所者の健康管理に努めて行く。

今年度、入院数は72名で呼吸器系疾患による入院が多く見られた。次年度も異常を早期に発見し、軽症のうちに医療機関へ受診が出来るよう日々の健康観察、情報共有を各職種と行い、入院を要する際は医療機関へ適切な情報提供、連携が図れるよう努めて行く。

施設退所の状況として、今年度、退所者数は54名、うち施設で最期を迎えられた方は33名（前年度20名）、医療機関で最期を迎えられた方は17名（長期入院療養者4名含む）となり、前年度と比較し施設内で最期を迎えられる方が増加している。そのため看取りについては、ご本人の意向に沿った日常生活の援助、安楽への援助が実施できるよう、ご家族、多職種と連携を図り実施に努めて来た。また、看取り期においては感染症対応をとった上で居室での面会を可能とし、最期の時間をご家族と過ごして頂くよう努めた。

### **(2) 感染症について**

今年度、施設内で新型コロナウイルスとインフルエンザによる集団感染が発生。新型コロナウイルスによる感染が複数フロアで同時期に発生し、入所者、職員が多数罹患する状況となり、職員確保、感染拡大防止において苦勞をした。罹患された入所者については、嘱託医による治療の下、施設内療養を行い重症化することなく、回復されたことは良かったと思われる。

今後も研修、訓練等を行うことで、職員個々の感染症予防対策の向上を図り、感染症委員会とも連携を図りながら施設内の感染症対策に努めて行く。

## **3. 医療体制について**

しらぬい荘診療所管理者及び嘱託医の回診、精神科嘱託医の回診、皮膚科医

の回診を定期的に計画、実施している。

夜間の異常や急変時に対しては、介護職員と連携をとり看護職員が不在でも24時間対応ができる体制を確保している。また、一部の看護職員ではあるが、夜勤に入ること、急変時の対応など早期対応が出来ており、介護職員の精神的負担が軽減できるなどメリットが大きいと感じている。特に夜間帯は看護職員が不在となるため、今後も看護・介護の連携を進めて行き、連携がスムーズにとれるようマニュアルなどの整備を行い、入所者の急変時の対応、健康管理に努めて行く。

#### 4. 次年度の取り組み

入所者の健康管理や異常の早期発見をすることは勿論だが、次年度も引き続き、看護職員の判断力、観察力の向上を図ると共に、高齢者の身体リズムやバランスの不調、身体症状等を疾患との関係性からアセスメントできるよう能力向上に努めながら、介護職員へのアドバイス（観察の仕方など）も並行して行きたいと思う。

看護職員の減少に伴い、看護職員の医療的視点による入所者の状態観察が十分出来ていない状況ではあるが、看護職員として優先すべきことを判断しながら業務に努めて行きたい。

また、新型コロナウイルス感染症も少しずつ落ち着いて来ており、面会の制限も緩和され、最期の時を、同じ空間で、手を取り、聴き慣れた声を聴き、好きな時間にご家族と会える機会が増えて来ている。また、ご本人、ご家族の意向として、施設で最期を迎えたい、迎えさせたい、痛い思いをさせたくないという想いに寄り添えるよう、医療と連携を図りながら、住み慣れた場所（施設）や人（ご家族、職員）に見守られ最期を迎えて頂けるよう環境づくりを行い、「看取り介護」についても、多職種と連携を図りながら「暮らしの中の看護」に取り組んで行きたいと思う。

### しらぬい荘福祉センター：栄養課

#### 1. 課内全体に対する現状報告

栄養課では、今年度目標を「美味しく安全な食事提供を目指して」として取り組んだ。日常の食事（個々の状態に応じた食事、療養食、禁止食や代替食）、季節の食事（行事食）の提供を行って来た。日々の献立に不足する栄養素（カルシウム、鉄、ビタミン類）は強化食品を用いて栄養量を充足するように努めた。

栄養ケアマネジメントにおいては、主に管理栄養士が各職種と連携し、体重減少や食事量低下者、皮膚トラブルの方等、食事内容の見直しや栄養補助食品を付加する等個別対応も行い、栄養改善に努めて来た。

課内において具体的な取り組み内容としては、特定技能 2 名の採用もあり、調理方法の統一を図る目的にて、調理マニュアル（レシピ）を整備した。調理日前までに、献立に応じてレシピを確認できるようになった。

また、課内会議やミーティングにて随時、衛生管理（食中毒予防）について、話し合いを行った。手洗い等の感染症対策を行い、課内でのコロナやインフルエンザの感染が見られなかった点については良かったと思う。

職員関係については、令和 6 年 4 月特定技能 2 名と調理員 1 名、5 月に調理員 1 名の計 4 名の採用があった。令和 7 年 2 月末に管理栄養士 1 名退職、3 月末に栄養士 2 名退職（1 名は 4 月～非常勤へ）となり栄養士 3 名の減少となった。

## 2. 食事サービスについて

### （1）食事について

旬の食材を取り入れたメニューを提供した。行事食や選択食メニュー、おやつの日など日々の食事に変化を持たせるよう配慮した。ご利用者に喜んでいただけるよう盛り付け等に配慮し提供している。

### （2）食事形態について

ご利用者個々の身体状況や嚥下状態に応じた食事提供を行っており、様々な食事形態に対応している。（下記 表①② 参照）

食事形態については、昨年度より主食（御飯、軟飯）が減少し、全粥の割合が 1.6% 増加、粥ゼリーも 3.4% の増加が見られた。副食については、大幅な増減は見られなかった。

【表】① 食事形態一覧表

| 分 類       | 食事形態  |      |
|-----------|-------|------|
|           | 主 食   | 副食   |
| 常 食       | 米飯    | 普通   |
| 常 食(刻み)   | 米飯    | 刻み   |
| 軟 飯 食     | 軟飯    | 普通   |
| 嚥下調整食 4   | 軟飯    | 刻み   |
|           | 全粥    | 刻み   |
| 嚥下調整食 3   | 全粥    | ソフト  |
| 嚥下調整食 2-2 | 粥ゼリー  | ペースト |
| 嚥下調整食 2-1 | 粥ペースト | ペースト |
| 流 動 食     | 重湯    | 流動   |

※療養食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食等）

【表】② 食事形態割合表

| 〈主食〉   |       |       | 〈副食〉           |       |       |
|--------|-------|-------|----------------|-------|-------|
| 食種（主食） | 人数（人） | 割合（％） | 食種（副食）         | 人数（人） | 割合（％） |
| 御飯     | 31    | 17.3  | 普通             | 33    | 20    |
| 軟飯     | 23    | 13    | 刻み             | 49    | 29.3  |
| おにぎり   | 0     | 0     | ソフト            | 60    | 36.4  |
| 全粥     | 76    | 42.3  | ペースト           | 23    | 14.2  |
| 粥ゼリー   | 35    | 19.4  | 流動             | 2     | 0.1   |
| 流動     | 2     | 0.1   | ※令和7年3月31日現在   |       |       |
| 経管栄養   | 13    | 7.9   | ※副食には経管栄養は含まない |       |       |

### （３）代替食について

ご利用者個々の状態や嗜好に応じて、個別サービスとして引き続き実施して行く。在宅利用者にも、疾病等に伴う制限食（減塩食や糖尿病食、腎臓病食）、カリウム制限（生野菜・果物禁止）など状態に応じた個別の食事サービスを行っている。

### （４）週間食事提供表

| 令和7年3月24日(月)～3月30日(日) (人) |         |       |       |       |       |       |       |      |
|---------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| しらぬい荘(ショート含む)             | 3/24(月) | 25(火) | 26(水) | 27(木) | 28(金) | 29(土) | 30(日) | 合計   |
| 朝食                        | 182     | 180   | 180   | 181   | 181   | 181   | 181   | 1266 |
| 昼食                        | 180     | 180   | 181   | 181   | 181   | 181   | 181   | 1265 |
| 夕食                        | 180     | 180   | 181   | 181   | 181   | 181   | 181   | 1265 |
| 計                         | 542     | 540   | 542   | 543   | 543   | 543   | 543   | 3796 |
| しらぬい荘デイセンター               | 26      | 25    | 26    | 23    | 26    | 26    |       | 152  |
| 配食サービス                    | 2       | 0     | 3     | 1     | 2     | 0     |       | 8    |
| 総 計                       | 570     | 565   | 571   | 567   | 571   | 569   | 0     | 3956 |

## 3. 栄養改善について

### (1) 栄養ケアマネジメントについて

実施対象者：全利用者対象に3ヶ月毎に実施する。

(新規入所者及び入・退院者についても実施)

※ 低栄養状態のリスクに応じ、モニタリング（評価）を実施。

高リスク者（2週間毎）・中リスク者（1ヶ月毎）・低リスク者（3ヶ月毎）

※要介護度別栄養リスク

(人)

|      | 要介護 3 | 要介護 4 | 要介護 5 | 合 計 |
|------|-------|-------|-------|-----|
| 低リスク | 31    | 49    | 26    | 106 |
| 中リスク | 13    | 23    | 32    | 68  |
| 高リスク | 2     | 5     | 4     | 11  |
| 合 計  | 46    | 77    | 62    | 185 |

令和 7 年 3 月 3 1 日現在

(2) 療養食提供について

ご利用者の病状等に応じて、医師により、ご利用者に対し疾病治療の直接手段として発行された食事箋に基づき 療養食を提供する。

※ 療養食加算実績数

| 令和 6 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 (人) |     |    |    |    |     |    |     |     |
|-----------------------------|-----|----|----|----|-----|----|-----|-----|
|                             | 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月  | 9月 | 10月 | 11月 |
| 糖尿病食                        | 10  | 10 | 10 | 10 | 10  | 9  | 9   | 9   |
| 腎臓病食                        | 1   | 1  | 1  | 1  | 1   | 2  | 2   | 2   |
| 貧血食                         | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  | 0   | 0   |
| 肝臓病食                        | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  | 0   | 0   |
| 胃潰瘍食                        | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  | 0   | 0   |
| 計                           | 11  | 11 | 11 | 11 | 11  | 11 | 11  | 11  |
|                             | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |    |     |     |
| 糖尿病食                        | 9   | 9  | 9  | 9  | 113 |    |     |     |
| 腎臓病食                        | 2   | 2  | 2  | 2  | 19  |    |     |     |
| 貧血食                         | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   |    |     |     |
| 肝臓病食                        | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   |    |     |     |
| 胃潰瘍食                        | 0   | 0  | 0  | 0  | 0   |    |     |     |
| 計                           | 11  | 11 | 11 | 11 | 132 |    |     |     |

4. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- (1) 昨年度に引き続き、食中毒や感染症予防の徹底、災害等の食事の対応（備蓄食品の適正な使用等）様々な緊急事態に備えた取り組みを行っていく。
- (2) 栄養ケアマネジメントについては、現在、管理栄養士 3 名（内 1 名は、育

休中) 体制のため、栄養ケアマネジメント加算算定が難しい状況である。  
ただ、今後も継続して栄養アセスメントを行い、ご利用者の栄養状態の維持、改善に努めて行きたい。

(3) 課内においては、今年度の部署目標を「一人一人が責任を持ち業務を行う」とした。職員一人一人の自覚が必要であると同時に、ご利用者へ美味しく安全な食事を提供して行く。また、配膳車の老朽化に伴い、温冷配膳車の導入を検討中である。ご利用者へ、より適温での提供が出来る点を期待している。導入に向けて、検討すべき点も多々あるが、関係部署との協議を行いながら進めて行きたい。

## しらぬい荘福祉センター：しらぬい荘短期入所サービス

### 1. 短期入所サービスの現状報告

#### (1) 利用実績について

短期入所サービスでは、ご利用者・ご家族の希望に応じて、定期・必要時・緊急時など柔軟に受け入れを行った。受け入れに際しては、ご利用者の心身の状況・ニーズ等を把握しながら個別的なサービスの提供を行った。令和6年度の利用実績については次の通りである。

|        | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 前年度比  |
|--------|--------|--------|--------|-------|
| 延べ利用者数 | 4,932人 | 4,228人 | 3,976人 | -250人 |
| 新規利用者数 | 60人    | 54人    | 81人    | +27人  |
| 平均利用者数 | 13.5人  | 11.6人  | 11.0人  | -0.6人 |

月平均での利用実績では、延べ利用者331人/月、実利用者36.8人/月、利用者数11.0人/日(稼働率54.5%)で、新規利用者については27人増加しているが、稼働率は前年度より1.9%の実績減となった。

減少の要因として、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付け変更となるも、令和7年1月、2月にショートステイのフロア(1課北棟)にて新型コロナウイルスに罹患される方が多発したため、フロアの使用を数日間停止などがあり、大きく稼働率を低下させている。また、他法人からのご利用者紹介はあるものの、単発でのご利用であることや定期ご利用者の入院、施設入所等に伴う利用減少なども挙げられる。

このような中でも感染症対策として、ご利用者の入所前検温と健康状態の確認、ご利用時のマスク着用など対策を講じると共に、ご家族・ご利用者宛に感染症対策に関する文書を配布し、事業所としてサービスの維持に努めて来たが厳しい実績結果となった。

次年度も引き続き感染症対策を継続しながら、ご利用者・ご家族が満足され

るサービス提供に努め、自法人以外の居宅介護支援事業所とも連携し事業に取り組んで行く必要があると考えている。

## (2) 利用状況について

要介護3・4・5の占める割合が72.3%（昨年度71%）、平均介護度は3.3（昨年度：3.2）とやや重度化している。事業所として、併設型の強みを活かした喀痰吸引や医療体制の充実、認知症ケアの質の向上に努め積極的に受け入れを行って来た。

## 2. その他

台風や地震などの自然災害時には、安全性の高い建物や食料の確保、専門職員による安心・安全な介護の提供が出来ることから、介護が必要な方を緊急的に受け入れている。

今後も緊急的な受け入れをするにあたり、宇城市役所・地域包括支援センター・各介護支援専門員・民生委員などと連携を密に行いサービスを提供する必要がある。

## 3. 次年度の取り組みについて

短期入所では、新型コロナウイルスや令和7年4月7日から感染症法上の5類に位置付けられた急性呼吸器感染症等の感染症に対して、適宜、必要な感染症対策を実施しサービスを継続して行く。また、自法人及び他法人の居宅介護支援事業所との幅広い連携や情報の共有を大切にして、きめ細かなサービスの提供を行うことで、在宅生活が一日でも長く継続できるよう、ご利用者・ご家族のニーズに可能な限り対応して行きたい。

## しらぬい荘福祉センター：しらぬい荘デイサービスセンター

### 1. 総括

令和6年度、しらぬい荘デイサービスセンターは「共に歩む、あなたの笑顔と尊厳を支える安心の通所介護」を掲げ、一人ひとりに寄り添う、満足度につながる支援の実現に尽力した。野外活動「うきうきファーム」の立ち上げや広報活動の強化、地域貢献イベントへの参加など、利用者様の生活の質を高める多様な施策を実施しました。また、LINE WORKSによる業務効率化や、洗身タオル準備の一本化などにより、業務の円滑化とご家族の負担軽減を同時に実現した。さらに、外国人スタッフの育成にも積極的に取り組み、多様性ある人材の活躍が始まっている。

これらの取り組みを通じて、法人が掲げる「適切なケア100%」という目標の実現を目指し、全職員が共通認識を持って日々の支援にあたる体制づくりを推進した。

ご利用者とご家族、地域社会とのつながりをより一層深めることが出来た年度になった。

## 2. 今年度の主な取り組み

### (1) 野外活動「農園：うきうきファーム」の取り組み

サツマイモとジャガイモの収穫を通じて、ご利用者が自然と触れ合う機会を提供。収穫物を施設内での食事等や季節行事で提供することで、食を楽しむ喜びを提供した。

### (2) 広報活動「Instagram」の活用

週1回以上の投稿を継続し、現在フォロワー数は71名。ご利用者のご家族や地域の方々から好評を得ており、新規契約の際のイメージ形成にも寄与している。

### (3) 地域貢献活動の強化

宇城市の福祉系サービス部会に参加し、同業他社との意見交換や研修会を実施。eスポーツ大会や作品展にも参画し、地域社会との連携を深めた。

### (4) 業務効率化の推進

ビジネスチャットツール「LINE WORKS」を導入・活用し、チャットによる迅速な連絡や勤務表に加え、掲示板機能で各種マニュアル等の情報を整理・共有。必要な情報を見返しやすく、通知機能により見逃し防止にも効果があり、業務の効率化と情報共有の強化につながった。

### (5) ご利用者・ご家族の負担軽減

洗身タオルの持参を廃止し、事業所側で準備。ご利用者の負担を軽減するとともに、職員の業務効率化にも寄与した。

### (6) 事業運営の安定化

物価上昇や社会経済状況の変化を踏まえ、持続可能な運営体制の確保に向けた料金体系（食費・配食サービス費）の見直しを行った。ご利用者・ご家族の理解と協力を得ながら、より安定的かつ質の高いサービス提供を継続するための基盤づくりを進めた。

### (7) 外国人従業員の育成と活躍

センター初の外国人スタッフの育成に取り組み、即戦力として活躍中である。このことは、多様な価値観を受け入れ、職場環境の柔軟性と個々の職員だけでなく、チームとしての考え方や仕事への意識のさらなる向上に繋がったと感じている。

### (8) 介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

令和7年度より、介護予防・日常生活支援総合事業に新たに取り組みを開始する。

本サービスは、地域の要支援者を対象に、以下のようなサービスを提供し



て行く。

- ・実 施 日：毎週水曜日（午前中のみ）
- ・内 容：リハビリを中心とした機能訓練支援
- ・入 浴：原則、場所の提供（自宅で入浴できるように支援）
- ・昼食提供：あり
- ・送 迎：あり など

※サービス内容については、ご利用者の状態・状況等に応じて、ご家族、担当ケアマネージャーと連携し、検討・変更して行く。

※この取り組みは、地域住民の健康維持・自立支援を目的とし、短時間かつ効率的にご利用者の生活機能の維持・向上を目指している。

### 3. 利用状況（資料1 参照）

本年度のご利用者数は前年と比較し、要介護3のご利用者が増加する一方で、その他の要介護のご利用者が減少した。これは、より重度の介護ニーズに対応するサービス提供へのシフトが求められていることを示していると考ええる。今後は、この傾向を踏まえたサービス設計を進めて行く。

具体的には、要介護3以上の重度者に対して、個別機能訓練や入浴・排泄介助の充実を図り、福祉機器の導入など安全性を高めた対応を行っていく。また、医療的ケアへの対応力向上や認知症ケアの強化、短時間利用など柔軟なサービス提供体制の整備を進めることで、多様化するニーズに対応した通所介護を実現する。

(資料1)

## 令和6年度 しらぬい荘デイサービスセンター要介護度別利用者等状況一覧表

## ●実人数

単位: 人

| 給付区分 | 認定区分 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計  |
|------|------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 介護給付 | 要介護1 | 22 | 21 | 20 | 18 | 18 | 14 | 15  | 16  | 17  | 19 | 18 | 19 | 217 |
|      | 要介護2 | 15 | 14 | 15 | 17 | 18 | 15 | 14  | 15  | 14  | 15 | 17 | 17 | 186 |
|      | 要介護3 | 14 | 14 | 14 | 13 | 12 | 16 | 17  | 16  | 16  | 15 | 15 | 15 | 177 |
|      | 要介護4 | 7  | 7  | 7  | 7  | 6  | 4  | 4   | 4   | 4   | 4  | 4  | 4  | 62  |
|      | 要介護5 | 4  | 3  | 2  | 2  | 2  | 2  | 2   | 2   | 2   | 2  | 2  | 1  | 26  |
| 合計   |      | 62 | 59 | 58 | 57 | 56 | 51 | 52  | 53  | 53  | 55 | 56 | 56 | 668 |

## ●延人数

単位: 人

| 給付区分 | 認定区分 | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計    |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 介護給付 | 要介護1 | 238 | 249 | 203 | 209 | 185 | 167 | 172 | 187 | 188 | 184 | 168 | 182 | 2332  |
|      | 要介護2 | 150 | 157 | 169 | 192 | 195 | 169 | 186 | 184 | 185 | 177 | 185 | 219 | 2168  |
|      | 要介護3 | 180 | 186 | 181 | 165 | 136 | 180 | 189 | 188 | 202 | 160 | 165 | 206 | 2138  |
|      | 要介護4 | 70  | 81  | 70  | 73  | 62  | 45  | 53  | 44  | 43  | 39  | 39  | 43  | 662   |
|      | 要介護5 | 35  | 36  | 12  | 18  | 21  | 22  | 19  | 22  | 17  | 18  | 15  | 13  | 248   |
| 合計   |      | 673 | 709 | 635 | 657 | 599 | 583 | 619 | 625 | 635 | 578 | 572 | 663 | 7,548 |

## ●営業日数と利用平均(介護給付)

単位 (上段: 日、下段: 人)

|              | 4月    | 5月    | 6月   | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月   | 年間計   |
|--------------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 営業日数         | 26    | 27    | 25   | 27    | 27    | 25    | 27    | 26    | 26    | 24    | 24    | 26   | 310   |
| 1日あたりの利用者数平均 | 25.88 | 26.26 | 25.4 | 24.33 | 22.19 | 23.32 | 22.93 | 24.04 | 24.42 | 24.08 | 23.83 | 25.5 | 24.35 |

## ●前年度比較表1(稼働率) ※定員30名での計算

単位: %

|       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 年間計  |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|
| 前年度   | 89 | 93 | 91 | 89 | 87 | 84 | 92  | 93  | 90  | 87 | 83 | 84 | 88.5 |
| 令和6年度 | 86 | 87 | 85 | 81 | 74 | 78 | 76  | 80  | 81  | 80 | 79 | 85 | 81   |

## ●前年度比較表1(介護度別)

単位: 人

| 給付区分 | 認定区分 | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計   |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 介護給付 | 要介護1 | 238 | 249 | 203 | 209 | 185 | 167 | 172 | 187 | 188 | 184 | 168 | 182 | 2332 |
|      | 前年度  | 220 | 234 | 217 | 223 | 189 | 192 | 180 | 184 | 195 | 187 | 210 | 229 | 2460 |
|      | 要介護2 | 150 | 157 | 169 | 192 | 195 | 169 | 186 | 184 | 185 | 177 | 185 | 219 | 2168 |
|      | 前年度  | 279 | 319 | 312 | 293 | 329 | 281 | 280 | 304 | 284 | 239 | 185 | 169 | 3274 |
|      | 要介護3 | 180 | 186 | 181 | 165 | 136 | 180 | 189 | 188 | 202 | 160 | 165 | 206 | 2138 |
|      | 前年度  | 84  | 83  | 77  | 92  | 97  | 89  | 113 | 101 | 95  | 77  | 118 | 149 | 1175 |
|      | 要介護4 | 70  | 81  | 70  | 73  | 62  | 45  | 53  | 44  | 43  | 39  | 39  | 43  | 662  |
|      | 前年度  | 55  | 85  | 79  | 52  | 57  | 51  | 78  | 85  | 81  | 77  | 74  | 69  | 843  |
| 要介護5 | 要介護5 | 35  | 36  | 12  | 18  | 21  | 22  | 19  | 22  | 17  | 18  | 15  | 13  | 248  |
|      | 前年度  | 33  | 35  | 32  | 36  | 37  | 46  | 51  | 55  | 47  | 46  | 46  | 42  | 508  |

※介護度別: 要介護1(5.2%減)、要介護2(33.78%減)、要介護3(81.95%増)、要介護4(21.47%減)、要介護5(51.09%減)

※延べ人数: 前年度より8.6%減

#### 4. 居宅介護支援事業所、ご家族及び職員との連携

今年度は、居宅介護支援事業所との連携強化を目的に、LINEなどのICTツールを活用し、ケアマネージャーの業務効率を損なうことなく、ご利用者の状態やケア内容、対応状況などの情報共有を積極的に行った。これにより、より適切なサービス提供に繋がった。また、ご家族との連携も重視し、送迎時の申し送りや相談への対応を迅速に行えるよう努めた。さらに、Instagramを活用して、ご利用者の活動の様子や日常の様子を発信し、事業所での様子を分かりやすくご家族にお伝えするよう工夫した。

#### 5. 現状を踏まえた課題及び次年度の取り組みについて

##### (1) サービスの質のさらなる向上

農園活動の拡充や地域イベントへの積極的な参加を継続し、利用者様の充実した日々を支援。「心が動けば体が動く」という考えの下、農園活動を通じてご利用者の意欲を引き出し、心身の活性化につなげて行く。

今後は、農×福連携の一環として活動をさらに広げ、地域のイベントやSNSなどを通じてその取り組みを積極的に発信し、地域とのつながりをより一層深めて行く。

##### (2) デジタル活用の促進

Instagramによる情報発信を継続・強化し、ご家族や地域とのつながりを深めながら、施設の魅力を発信することで新たな利用者の獲得にもつなげて行く。さらに、AIを活用した文章作成や音声入力による記録業務の効率化を進めることで、職員の業務負担を軽減し、その分、ご利用者と向き合う時間、寄り添う時間の確保に繋げる。

##### (3) スタッフの育成と働きやすい環境の整備

外国人スタッフのさらなる受け入れと育成を進めるとともに、既存スタッフに対しても定期的な研修や勉強会を実施し、専門性や対応力の向上を図って行く。さらに、全スタッフが協力し合い、互いに学び合う風土を醸成することで、多様性のある職場づくりとともに、より満足度の高い支援の提供へとつなげて行く。

##### (4) より柔軟な介護サービスの提供

要介護3以上の利用者が増加傾向にある現状を踏まえ、介護度の変化に対応できる体制づくりを進めて行く。入浴や排泄などの介助体制を整えるとともに、短時間利用や個別対応の工夫により、地域の多様なニーズに応じた柔軟なサービスを提供できる体制を構築する。

##### (5) 地域ニーズに即したサービスの柔軟な展開

介護予防・日常生活支援総合事業の導入を通じて得た知見を基に、今後は地域の実情やニーズにより即した柔軟なサービス内容や利用回数の調整を検

討して行く。

また、要介護者と要支援者のそれぞれの状態や目的に応じた適切なサービス提供を行うため、両者の利用内容の差別化を図り、より個別性の高い支援体制を整備する。

本年度の取り組みを踏まえ、今後にご利用者・ご家族、地域社会と共に成長し続けるデイサービスセンターを目指して行く。

## 大野橋福祉センター：サテライトしらぬい荘

### 1. 全体に対する現状報告について

サテライトしらぬい荘は、地域密着型介護老人福祉施設として、地域に根ざした施設をコンセプトとし、『入居者一人ひとりが望まれる暮らしの継続を支援できるサービスの提供』を基本方針とし、ユニット型施設の特性を生かした個別ケアを提供している。

今年度の入退居状況は、入居者7名、退居者が7名で同数となった。ベッド稼働率としては94%と目標値を下回る結果となった。原因として、①入居待機者の確保が十分ではなかったこと②他事業所からの長期入居の紹介が少ないこと③広域型の施設との違いや、地域密着型施設の強み、ユニット型施設の魅力の発信が出来ておらず知名度向上も果たせなかった結果と言える。

次年度の課題として、空床解消と入居待機者増を重点的に取り組む。

《課題解決に向けた具体的な取り組み》

- (1) 入居空情報の積極的な発信（他事業所・医療機関への広報活動）
- (2) サテライトしらぬい荘の魅力を発信
- (3) 地域交流イベント・見学会の開催

### 2. 入居者の基本ケアについて

#### (1) 食事について

ご利用者個人の要望に応じ「食べたい物」の提供や体調に応じた、食事量の調整、形態の変更、提供時間の個別対応は出来ている。

#### (2) 排泄について

24時間シートの活用した排泄パターンの把握、排泄量に合わせた尿取りパットの選定、身体状況に合わせた排泄場所の選定など個別ケアを重視した取り組みが出来ている。

#### (3) 入浴について

マンツーマン入浴・同性介助の推奨により、プライバシー保護や脱衣所での待機の解消に繋がっている。

#### (4) 健康管理について

回診日（松枝医師）を、毎週水曜日の午後に依頼して健康管理に努めている。突発的な体調変化については、早期の受診対応を図ることで夜間帯に影響しないよう対応した。

今年度は6名の看取りケアを行った。入居者様・ご家族より、看取りに対する意向を確認しながら、人生の最期を安らかに迎えらえるようカンファレンスを通して、多職種連携を図り実践を行った。また、12月末から1月中旬にかけて新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、対策を実施する時期もあった。

#### (5) 個別リハビリについて

血行を促進し、疼痛緩和を目的に乾式ホットパックを使用した物理療法に取り組んでいる。塗り絵や折り紙などの作業療法に取り組む入居者も増えているが、館内スペースの問題もあり運動療法の取り組みは不足しているため、日常生活動作支援で補っているのが現状である。

### 3. 施設行事、外出行事及び面会について

新型コロナウイルス感染症の心配もあったが、感染症対策を講じながら、できる範囲で施設内行事を開催し、あじさい見学や運動会、ドライブ、カフェでの食事、クリスマス会などを行うことが出来た。また、給食センターに協力してもらい季節の食事会（お重）も実施することが出来た。徐々にコロナ禍前の生活に戻すことが出来ている状況。運営推進会議も地域交流室で開催し、関係者と顔を合わせて、会議を行うことが出来た。面会、外出等においては、可能な限りの緩和を行い、県内感染状況を確認しながら、居室での面会の再開、外出、外泊を再開することができ、ご家族様、入居者様からの再開に対する喜びの声が聞かれたことは成果であった。

### 4. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- (1) 空床解消と入居待機者増
- (2) 大野橋福祉センターの広報と地域貢献・交流を目的としたイベントの開催。
- (3) ユニット（個別）ケアと看取り介護の充実

## 大野橋福祉センター：しらぬい荘居宅介護支援センター

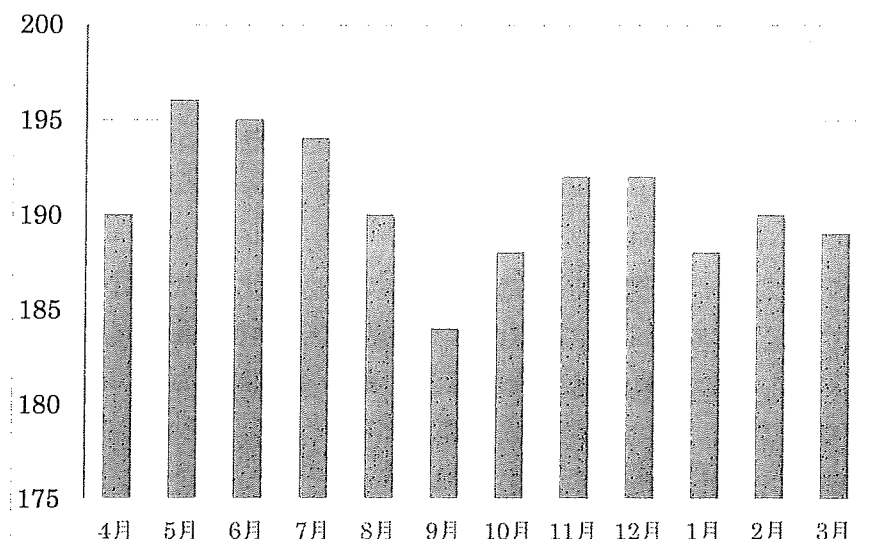
### 1. 居宅介護支援センターの現状報告 ( )内は前年度数

令和6年度の給付管理数の推移としては下の表①のとおり。年間を通してのご利用者延べ人数は要支援認定委託を含め2,288名(2,190名)。ご利用者の月平均件数は190.6名(182.5名)。

月平均180名以上を目標としていたが、前年度以上のご利用者数は維持

できていた。居宅人員常勤換算 5.7 名での職員 1 人当たりの担当ご利用者数は月平均 33.4 件（32 件）程度で推移している。

令和 6 年度居宅給付管理数の推移（表①）



ご利用状況としては、年間の入院者延べ人数 125 名（104 名）、施設・介護医療院等入所 32 名（44 名）、死去 31 名（19 名）があり、前年度と比較して入院や死去が多く一時的に全体数の減少が見られた月もあったが、宇城市地域包括支援センターや各病院への継続した営業活動により、新規利用登録者数は 71 名（65 名）の紹介や依頼を受けることが出来た。紹介元としては包括 26 名、ご家族 25 名、病院 14 名、その他 6 名と、病院からの紹介が増えて来ているのが特徴であり、年間では安定したご利用者数を維持することが出来た。

近年の相談内容においては、独居の認知症高齢者、身寄りがいないケース、多重債務者、同居のご家族に障害者・引きこもりを抱えるケースなど、単独では対応が難しいケースの相談が多くなっており、市や包括支援センター、自立支援センター、権利擁護事業など他職種や地域との連携が必要な内容が増えている。

## 2. 令和 6 年度の主な取り組みについて

令和 6 年度においては、「利用者及び家族に寄り添い総合的な支援を行う」「他制度に関する研修会等に参加し知識を広げる」をテーマに、研修への直接参加や各自スキルアップに繋がる動画研修を行い、必要と思われる内容については課内で情報共有を図った。

要支援認定者の委託受け入れ、介護認定調査の業務委託は昨年度に引き続き

実施。今年度は調査委託件数も大幅に増え年間 70 件以上受託。調査員の視点で様々なケースの調査を行うことで視野を広げることができ、市や関係先との良い信頼関係も深めることも出来た。

昨年、認知症キャラバンメイト研修に参加した職員は、今年度は実際に集会所等に出向き講義を行うなど支援業務に取り組むことができた。また、独自活動として松橋圏域の居宅管理者で地域社会資源の調査を行い、活用できるインフォーマルサービスを冊子にまとめ各介護支援専門員や包括支援センターに社会資源として情報提供を行うことが出来た。

### 3. 次年度の取り組みについて

#### (1) 連携について

マネジメント業務において、単独あるいは事業所単位だけでは対応困難なケースが年々増加しており、各事業所や関係機関・地域まで含め関係性を構築し、多職種で対応を行う必要性が高くなっている。

事業所や関係機関との連携は概ね取れているが、昨年同様に民生委員や近隣住民とは個別もしくは必要時の情報共有程度に留まり、具体的な関係性づくりまでは至っていない。今年度は地域にも積極的に出向き介護教室の開催や相談等の対応も検討して行く。

医療機関に関しては連携頻度が増え情報交換もスムーズになっている。引き続き入退院や受診時には、各医療機関の医師、医療連携室、看護師との情報共有・連携を進めて行く。

#### (2) 情報共有について

毎朝のミーティングにより、利用者の状況を課内全体で把握できるよう情報の共有を図る。またスタッフ会議にて事例検討会を行い、困難な生活状況を持つご利用者に対しても一人で抱え込まないように相談や介護保険制度及び他制度の内容確認を行い、課内全体及び個人の課題についても問題を共有し仕事がしやすい状況を作る。

#### (3) その他

安定して利用登録者を維持するため、地域包括支援センターや各病院等への新規依頼の営業活動を継続。

包括支援センターからの要支援認定者の委託業務、介護認定調査委託等の受け入れも引き続き請け負って行く。

個人の取扱件数の増加により事務作業時間も増えていることは勿論のこと、各委員会活動の開催や委託事業への対応、また地域ケア会議（事例提出、アドバイザー）や各種研修への参加、介護支援専門員役員会の活動など職員の業務負担が高くなっている。また、今年度は複数名の更新研修への参加、看護学校に通いながら職務に対応する職員も在籍するため、報告・連絡・相談を密に行

いお互いの状況に関心を持ちフォローする環境作りに努め、チームで取り組めることに感謝の心を持って対応して行く。

## 大野橋福祉センター：大野橋デイサービスセンター

### 1. サービス全般について

今年度は、年間稼働率 65%、平均利用者数 26 名となり、昨年度と比較すると年間稼働率は低迷し、目標とする介護報酬予算額も達成率 75%前後の結果となった（令和 5 年度：年間稼働率 73%、平均利用者数 29.3 名）。

新規利用者獲得の為、居宅介護支援センターへ訪問し営業活動を行い、また、社会福祉協議会のホームページを活用し、空き情報を掲載しながら新規利用者獲得を図って来た。その成果もあり新規契約者が 29 名と例年よりも多く受け入れることが出来た。しかし、解約者数が 30 名と例年よりも多く、死去や入所となるケースが多かった。その結果、解約者数が新規契約数よりも多くなり、実績として伸ばすことが出来なかった。

### 今年度の主な取り組み内容

『ご利用者、ご家族に丁寧な言葉遣い、真心を込めた言葉掛け、接遇を行う。』という部署目標を掲げ接遇意識の向上に努めた。

#### 1. 職員全員の接遇意識の向上

- ・水光会職員の遵守すべき行動指標

ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%

- ・事業所の行動指標（朝ミーティング時に唱和）

「私たちは次の3つのことを意識して行動する。」

- (1) いつも「笑顔」の挨拶を心掛ける。
- (2) 「ありがとう」の感謝の気持ちを持って行動する。
- (3) 利用者に「寄り添う気持ち」を大切にする。

#### 2. 家族（地域）、関係機関との連携

- ・利用者連絡帳の記載や口頭での報告（送迎時、電話等）
- ・しらぬい荘居宅介護支援センターへの利用経過報告
- ・他居宅介護支援事業所への訪問や利用経過報告書の作成
- ・大野橋福祉センター連携会議での連携
- ・ボランティアの受け入れ
- ・介護体験実習の受け入れ
- ・福祉まつりへの作品の出展

#### 3. 独自委員会の開催、BCP の実施と見直し

- ・事業所内での各委員会による主体的実施



・ BCP の実施と見直し

## 2. 利用状況について

新規利用の契約者は 29 名（昨年度 16 名）、解約者は 30 名（昨年度 23 名）であった。

### 【 稼働日／稼働率 】

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 4 月・・・26 日／69% | 10 月・・・27 日／64% |
| 5 月・・・27 日／63% | 11 月・・・26 日／70% |
| 6 月・・・25 日／64% | 12 月・・・26 日／69% |
| 7 月・・・27 日／61% | 1 月・・・24 日／67%  |
| 8 月・・・26 日／58% | 2 月・・・24 日／62%  |
| 9 月・・・25 日／59% | 3 月・・・26 日／73%  |

※年間稼働率：65%（昨年度 73%）

利用実績については、以下の通り。

●実人数

単位：人

|              |          | 4<br>月 | 5<br>月 | 6<br>月 | 7<br>月 | 8<br>月 | 9<br>月 | 10<br>月 | 11<br>月 | 12<br>月 | 1<br>月 | 2<br>月 | 3<br>月 | 合計  |
|--------------|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|-----|
| 介護<br>給<br>付 | 要介護<br>1 | 21     | 23     | 24     | 27     | 26     | 26     | 25      | 26      | 26      | 25     | 27     | 26     | 302 |
|              | 要介護<br>2 | 18     | 17     | 16     | 14     | 13     | 19     | 20      | 23      | 22      | 19     | 23     | 22     | 226 |
|              | 要介護<br>3 | 15     | 15     | 13     | 11     | 11     | 11     | 10      | 11      | 11      | 12     | 12     | 11     | 143 |
|              | 要介護<br>4 | 6      | 3      | 1      | 1      | 1      | 2      | 2       | 2       | 3       | 3      | 3      | 3      | 30  |
|              | 要介護<br>5 | 2      | 3      | 5      | 4      | 3      | 3      | 4       | 1       | 3       | 3      | 3      | 3      | 39  |
|              | 合 計      | 62     | 61     | 61     | 57     | 54     | 61     | 61      | 65      | 65      | 62     | 68     | 65     | 740 |

※実人数（平均）：62 名

●延人数

単位：人

|      |      | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計   |
|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 介護給付 | 要介護1 | 255 | 268 | 265 | 298 | 275 | 254 | 289 | 299 | 284 | 237 | 229 | 286 | 3239 |
|      | 要介護2 | 201 | 171 | 168 | 175 | 149 | 166 | 215 | 229 | 217 | 195 | 187 | 242 | 2315 |
|      | 要介護3 | 210 | 208 | 178 | 153 | 154 | 149 | 140 | 156 | 162 | 157 | 140 | 152 | 1959 |
|      | 要介護4 | 36  | 16  | 4   | 5   | 5   | 5   | 25  | 23  | 36  | 33  | 26  | 42  | 256  |
|      | 要介護5 | 10  | 12  | 19  | 23  | 21  | 13  | 18  | 17  | 20  | 18  | 12  | 23  | 206  |
|      | 合計   | 712 | 675 | 634 | 654 | 604 | 587 | 687 | 724 | 719 | 640 | 594 | 745 | 7975 |

### 3. 居宅介護支援事業所、ご家族及び職員との連携について

しらぬい荘居宅介護支援センターとの連携では、利用者の状態変化やサービス内容変更時など報告を行った。他居宅介護支援事業所へは訪問や電話連絡、毎月の報告書で利用中の様子や状態変化など書面で提出し連携を図った。

ご家族には、送迎時に体調確認を行い、連絡帳を活用し健康チェックの記録や利用中の特記事項を記入して連絡を行った。緊急時には電話連絡を行い、記録で伝えにくいことについては帰りの送迎時や電話にて直接伝えるようにし、信頼関係が保てるように努めた。

また、ご利用中に体調の変化が見られた時には、ご家族・担当ケアマネジャーに連絡を取り速やかに受診につなげる対応を心掛けた。

### 4. 防災について

今年度は、令和6年8月29日は台風接近にて休業とした。令和7年2月8日は積雪のため、利用希望者の確認を行い営業した。

積雪や大雨時は各車両職員2名体制にて送迎を行った。

昨今、豪雨や大雪にて自然災害が起きており、今年度も気象情報や宇城市の避難レベルを基にご利用者の安全面を考慮しながら運営を行った。

### 5. 感染症について

今年度も新型コロナウイルス感染症への利用者、職員の罹患はあり、令和7年1月中旬から2月にかけて罹患者数は過去最高で利用者、職員で20名を超える結果となった。感染拡大の要因が、感染していても無・軽症状では確認ができないこと。第5類となり風邪症状があり医療機関を受診しても発熱して

いないと検査が出来ないことで利用継続となり蔓延してしまうこと。家族一般の感染症への意識が軽視されるようになったことがあげられる。そのような中でも休業せずに感染の拡大防止に努めながら運営を行った。同時にインフルエンザも年間を通して流行も見られたが、事業所内での感染の拡大はなかった。

## 6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

1. 新規利用者の継続的な獲得を行い1日の平均利用者数30名を目指す。
  - ・PTやOTによる機能訓練の充実と街中にある利便性。広い空間でのアクティビティの多様性を強みとして営業を行う。
  - ・介護支援事業所に足を運び、強みを生かした営業を行う。
  - ・地域や老人会への情報を発信する。
  - ・ウェブサイト等を利用した見える営業（ホームページや社会福祉協議会の空き情報掲載の継続、パンフレットの改良）
  - ・宇城市日常生活支援総合事業の開始
2. サービス内容の見直し
  - ・法人行動指針「ありがとう」感謝の輪ができるケアを目指して
  - ・利用者の空き時間の活用（体操や個別ワーク等選択肢を作る）
  - ・楽しみのあるプログラム作り（コンテナ菜園や季節の行事）
3. 委員会の充実
  - ・自事業所内での委員会を計画的に実施し、サービスの向上につなげる。
  - ・生産性向上委員会にて業務の見直し、効率化を図る。

## 下通り福祉センター：ケアハウス下通り

### 1. 課内全体に対する現状報告

ケアハウスでは、都市型・小規模という施設の特徴を最大限に活用しつつ、安心して暮らせる住まいと安定した生活を提供する事を目標にして業務に取り組んでいる。

入居者のQOL低下を防ぐために、生活支援や相談事の対応、関係機関や各種サービス事業所との情報共有、ご家族との連携を取りながら、入居者の自主性を尊重した生活ケアの実践を基本方針としている。

#### (1) 令和6年度の主な取り組み内容

- ・入居者の高齢化に伴うADL低下や認知機能低下などの問題点に対応するため、職員間や多職種と連携を取ながら日々の変化に注視しながら業務に当たった。
- ・入居者の生活の活性化を図るため、感染症予防を徹底しつつ、施設内外での行事に全員参加できるよう企画開催した。

- ・入居者を対象とした機能訓練や介護予防の研修などを行い、入居者自らの健康維持に対する理解と意識向上を図った。

## 2. 入居者のケアについて

### (1) 相談助言

入居者を交えて月1回のケアハウス懇談会を開催した。行事内容の説明や施設・厨房からのお知らせ、生活面や食事面に関する意見や要望を聞きながら、できる限り対応し、安定を図った。また、個別に対応が必要な場合にはケースに応じ実施した。

### (2) 食事の提供

月1回の食事サービス委員会では、入居者の要望を厨房に伝え、改善策を話し合い、味・見た目ともに満足していただけるよう工夫した。

入居者の体調の変化などに応じて献立を検討し、個別での対応が必要な場合には居室配膳に変更するなど、迅速かつ丁寧な対応を心掛け実施した。

### (3) 入浴の提供

入浴の時間はできる限り入居者の希望に合わせた時間で設定し、提供して行くことで安定した入浴を実施することができた。また、都合により他の時間に希望される場合は、その都度対応を行った。

### (4) 緊急時の対応

緊急時、救急搬送が必要な時は、すぐに入居者ご家族と連絡を取り、ご家族と連絡が取れない場合は、職員が代理として付き添うなど、医療機関と連携しながら迅速かつ確実な対応を行った。

### (5) 夜間の管理体制（宿直制）

夜間は宿直者1名が必ず常駐し、夜間のナースコールや困り事にも対応した。

### (6) 介護保険サービス利用への支援

介護支援専門員や各種保険サービス事業所との連携を図り、適正なサービス利用のための支援、相談事の対応、担当者会議への参加などを行い、入居者のQOL向上を目指した。

### (7) 保健衛生

日々の検温の周知徹底、月1回の体重測定、バイタルチェック（必要時）を行い、体調の異変がないか確認を行った。

年1回の健康診断結果の提出を徹底し、健康状態の把握に努めた。

日々の体調観察、必要に応じて相談事の対応、受診の声掛け・促しなどを行い、病気の早期発見に努めた。

### (8) 行事・クラブ活動企画運営

入居者の交流、QOLの向上を目的として、行事やクラブ活動を企画運営した。

近年、入居者の高齢化により外出行事の参加者が減っていることが気になるが、遠足や日帰り旅行などを実施し、できるだけ外出や交流の機会を設けた。施設内での行事やクラブ活動は感染予防に注意しながら、ほぼ全員参加で開催する事ができた。月1回の絵手紙や折り紙、ティータイムなどは、外出が難しくなった入居者にも参加して頂くよう声掛けし、多くの入居者に楽しんでもらった。気分転換やリラックスができたという声も聞かれ、活性化に繋がったと感じられた。毎月行うディナーでは、その季節の旬の物を中心に提供した。感染症防止に配慮しながら、普段の食事風景とは違った装いで、雰囲気を楽しんでいただいた。

ラジオ体操とストレッチ(月～土)は、運動不足の解消と機能訓練を兼ねて、毎朝継続して行い、参加者からも「体を動かすと気持ちがいい」「気分転換になる」などの声が上がっている。ただ、参加人数は現在3～4人となっており、今後の声掛けや促しで増加する事を期待している。認知面の低下を懸念して始めた脳トレは参加人数も増え、コミュニケーションの場としても喜ばれている。また、不定期ではあるが縫いの会を開催し、提供していただいた不要なタオルで、雑巾を縫うなど、入居者の得意分野を披露する場にもなっている。

今後も行事やクラブ活動は継続し、施設の活性化につながる様に努めて行きたい。

### **3. ご家族及び職員との連携について**

日頃の様子で気になる事や普段と違うことがあれば、随時電話で家族にお伝えすることで連携を図っていくように努めた。開設20年を経て入居者の心身機能の低下が見られ、ご家族の協力が必要な入居者が増えて来ているが、ご家族が遠方に在住されている方や頼れる身内がおられない方も多く、ご家族代行として職員が業務にあたることもあった。

ご家族だけでなく関わる全ての他職種とも情報を共有し、連携を密にしながら安心して安定した生活が送られるように、支援していくことが重要だと考える。

### **4. 職員間の連携について**

ミーティングや記録帳の活用により職員、関係機関の動きを把握できるようにした。宿直者との連絡については、宿直ノートを利用し、その日に起こったことを確実に報告するよう徹底した。それぞれの諸問題については、職員会議(月1回)と宿直者会議や非常勤職員を交えた日勤者会議(3ヶ月に1回)を開催し、解決に向けて話し合い、連携を取りながら対応した。それにより、日頃疑問に思っていることを解決できたり、職員間の共通認識が形成されたり、業務改善や職員間の人間関係の構築にも繋がり、働きやすい職場づくりの面からも今後も継続すべきと考える。

## 5. 地域との交流について

紅葉祭などの施設のイベントでは、ご家族や地域の方、ボランティアの方を招待して、交流を深めることができた。街中でのイベントやボランティア活動に進んで参加される方も増えており、ケアハウス下通りの住人として地域の活動に取り組む姿も見られた。

今後も地域に根ざし貢献できる施設を目指して取り組んで行きたい。

## 6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

### ・現状と課題

#### <入居者数>

定員 20 名 (令和 7 年 3 月 31 日現在 18 名)

令和 6 年度 退去者 3 名

新規入居者 3 名

退去理由としては、転倒による入院後の退所が 3 名となっている。

#### <年齢>

令和 7 年 3 月 31 日現在

|    | 70 代 | 80 代 | 90 代 | 100 代 |
|----|------|------|------|-------|
| 男  | 1 人  | 0 人  | 1 人  | 0 人   |
| 女  | 3 人  | 10 人 | 3 人  | 0 人   |
| 合計 | 4 人  | 10 人 | 4 人  | 0 人   |

#### <平均年齢>

男性 - 83.5 歳

女性 - 83.0 歳

平均が 83.5 歳と、昨年より若干低い年齢となった。

高齢の入居者が退去され、新たな入所者を迎え入れることが続いたため、平均年齢が昨年よりも若くなった。

90 歳を超える入居者が増えており、今後も退居者が続くことが予想され、新たな入居者確保のための取り組みが重要となるのは確実である。

#### <介護度>

入居者 18 名中、介護保険認定を受けている方は合計 13 名で、要支援の方が 7 名、要介護の方が 6 名となっている。近年入居者の高齢化に伴い、介護度が高くなる傾向があり、要支援と要介護の認定者が同じぐらいの人数で推移している。介護保険サービスのご利用者も増えており、13 名のうち、他事業所の通所介護をご利用されている方 9 名、訪問介護をご利用されている方が 6 名

である。訪問介護ご利用者の中には、自立した日常生活を送るため、週に2～3回ご利用される方もおられ、今後も他事業所との連携は不可欠である。

令和7年3月31日現在

|   | 非該当 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 |
|---|-----|------|------|------|------|------|------|
| 男 | 1人  | 0人   | 0人   | 1人   | 0人   | 0人   | 0人   |
| 女 | 4人  | 6人   | 1人   | 3人   | 1人   | 1人   | 1人   |
| 計 | 5人  | 6人   | 1人   | 3人   | 1人   | 1人   | 1人   |

#### <待機者>

令和7年3月末日での待機者 10名(うち夫婦1組)

待機者については、常時10名程度であるが、空き状態が発生した時に、すぐに入居を希望される方がいないのが現状となっている。有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護付住宅など多様な高齢者専用住宅も増加し、見学や問い合わせが入居に繋がらないことも多く、厳しい現状となっている。

今後も他事業所との連携、情報交換を行い、都市型・小規模というケアハウス下通りの特性を生かした広報活動を行い、空室をなくすよう尽力して行きたい。